

11月27日（木）

令和 7 年 11 月 27 日 (木曜日)

午前10時0分開議

出席議員 (35名)

1 番	河野通博	(みやざき未来灯)
2 番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3 番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4 番	工藤隆久	(同)
5 番	山内いっとく	(宮崎県議会自由民主党)
6 番	山口俊樹	(同)
7 番	下沖篤史	(同)
8 番	齊藤了介	(同)
9 番	黒岩保雄	(同)
10番	渡辺正剛	(同)
13番	外山衛	(同)
14番	脇谷のりこ	(未来への風)
15番	松本哲也	(県民連合立憲)
16番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎	(同)
18番	野崎幸士	(宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋	(同)
20番	内田理佐	(同)
21番	川添博稔	(同)
22番	荒神稔	(同)
23番	日高博之	(同)
24番	福田新一	(同)
25番	本田利弘	(同)
27番	凶師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	中野一則	(宮崎県議会自由民主党)
32番	濱砂守	(同)
33番	安田厚生	(同)
34番	坂口博美	(同)
35番	山下寿	(同)
36番	山下博三	(同)
37番	二見康之	(同)
39番	日高陽一	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	高井良浩
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	日高正勝

事務局職員出席者

事務局 局長	川畑敏彦
事務局 次長	久保範通
議事課 課長	菊池博
政策調査課 課長	西久保耕史
議事課 課長補佐	古谷信人
議事課 議事担当主幹	池田憲司
議事課 主任主事	前鶴彩友

◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、河野通博議員。

○河野通博議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。串間市選出、みやざき未来灯の河野通博でございます。

本日は発言をお許しいただき、ありがとうございます。今回、私にとりましては、県議会での初めての一般質問となりますが、質問順を決めるくじ引で1番を引いたため、まだ議会の様子等よく分からない中での一般質問となります。スムーズにいかない点多々あるかと思いますが、どうぞ御容赦ください。

そして、傍聴席、またインターネット等で議事を御覧の皆様、ありがとうございます。改めて、これから、宮崎県発展のため、そして県民の皆様の生活向上のために、一生懸命努めてまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、県議会議員になりまして約2か月がたち、この間、たくさんの公務、政務をさせていただきました。例えば、みやざき・霞が関フォーラム、林産や観光の九州大会、また、地元においては、戦没者慰霊祭や在京串間会、秋祭りの神事などでございます。各分野の取組を知るだけでなく、関係する方々との出会いがあり、ふだん気づかないところで宮崎や地元をたくさんの方々が支えてくださっていて、つなが

ることの大切さを感じております。

また、視察も幾つか行きました。その中で、島留学で有名な島根県隠岐の島の隠岐島前高校に行きました。私も教育に長年関わっておりましたので、同校やその自治体である海士町のこれまでの取組は、先進事例として有名であり、テレビなどでも取り上げられておまして、知っておりました。

この町は、かつて人口減少、高齢化が急激に進み、財政破綻の可能性があり、差し迫った危機感を持って取り組み、それから10年以上がたち、今では多くの若者が来て、学校や町を盛り上げています。

その中でも特に中心的な役割を担っているのが一般財団法人島前ふるさと魅力化財団で、この団体は、高校にコーディネーターとして入ったり、また公立の塾や学生寮の運営も行い、生徒と密に関わり、学びを支援しておりました。高校や行政だけでなく、この第三者の存在が不可欠であると感じています。今では、同財団の還流事業として大人の島留学を行い、大学や就職で島を離れた若者が再びたくさん島に戻ってきております。

今回の国勢調査では、この島では初の人口増加に転じる期待があるとお話でした。もちろん島留学や移住政策もそうですが、日本全体で見たら人が移動しているだけで、増えたわけはありませんけれども、人が動くことで産業や経済が活性化します。この島については、かなりの成功事例であり、同じ取組を本県にそのまま当てはめることができるわけではないとは思いますが、そこで感じた関わる人々の真剣さや熱量は、絶対に必要であると感じています。

さて、本県にも問題は多くありますが、そのほとんどが人口減少、高齢化、もっと言うと、

人口ピラミッドのバランスの悪さに起因していると考えています。

例えば、人手不足や産業の縮小、病院の赤字経営、県立高校の存続、老朽化したインフラ対策、そして財政。人がたくさんいれば、高齢化していなければ出ていない課題であります。人口減少、少子高齢化の問題は、議会や他の場でも頻繁に議論されておりますが、人口が減ること、高齢社会であることは避けられないので、もっと減っても、もっと高齢化しても大丈夫なように、前もって備える、対応することに全力を注ぐべきであります。

そこで、人口についての現状把握と未来予測が重要になってまいります。皆さんは、30年前は何をしていたでしょうか。また、30年後は何をしているのでしょうか。その時々町の様子はどうか。また、未来の町の様子はどうか。

私は、30年前は16歳、高校1年生でした。地元の串間、福島高校でサッカーを続ける日々でした。当時、バブルは弾け、就職は厳しいと言われた時代でしたが、それでも人もお店もまだまだ多く、にぎやかだった記憶があります。

あれから30年、地元の串間では人口が1万人以上減り、お店や病院なども少なくなりました。ただ、少子化はそれよりもずっと以前に始まっていて、少なくとも人口がこうなることは、ずっと以前から予測はできていたわけですので、実は驚くことではないのかもしれませんが。この30年間の変化を基にこれからの30年を想像すると、危機感が強くなってまいります。

そこで、まずは最初の項目として、人口減少、少子高齢化について質問させていただきます。

政策を考える上で、人口データは重要である

と考えています。どの世代が、どの地域に、どれくらい住んでいて、どの産業に従事しているか、そしてそれらがどう推移していくか、できる限り踏まえて政策を決め、必要なこと、できること、不要なこと、できないことを見極めていくということが重要であります。

高市首相は、人口減少を最大の問題と位置づけ、「子供・子育て政策を含む対策を検討していく体制を構築する」と表明し、人口戦略本部を新設するとのことであります。

県も令和8年度重点施策の推進方針において、「縮小する人口規模への「適応」」という新たな視点を掲げておりますので、しっかりと進めてほしいと思います。

そこで、知事にお伺いします。本県では、人口減少に伴い、今後どのような課題が顕在化、深刻化していくでしょうか。

壇上からは以上とし、後は質問者席より行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

人口減少は、本県の根幹を揺るがしかねない喫緊かつ最重要の課題であり、私は強い危機感を持って、子ども・若者プロジェクトなど、その対策に取り組んでいるところであります。

昨日、官邸で行われました全国知事会議におきましても、高市総理より、国全体の重要課題であると、そのような認識が示されたところであります。

このような中、想定を超える人口減少が今後も進んでいくと、様々な産業分野でこれまで以上に人手不足が深刻化するとともに、消費需要の低下等による経済活動の縮小にもつながることを懸念しております。

特に、人口減少が先行する中山間地域におい

ては、この先、買物や交通など日常生活に欠かせないサービスはもとより、県民の命や健康に関わる医療・介護、そして社会インフラや集落機能の維持がますます厳しくなる地域が広がっていくことも危惧しております。

このため、まずは人口減少の速度を緩やかにし、その影響を抑えながら、日々の生活に必要な機能をどう維持していくか、地域の産業や雇用をどう維持発展させていくかという観点から、人口規模が縮小しても全ての県民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き、この困難な課題と正面から向き合ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○河野通博議員 今後、至るところに問題が生じてくるものと考えています。また、今いただいた答弁から、私のイメージを少し具体的に申し上げますと、例えば、財政の問題からごみ収集車も出せなくなる、空き家が増えて台風などのときには屋根や窓が飛んでいって危険な状態になる、医師不足によって診察に丸1日かかってしまう、農業や林業の従事者が減って田畑が荒れ動物も増えてしまう、また、理容室等もなくなってしまい自分で髪を切ることになる。様々な生活、また命に関わるような問題が多くなってくるかと思っております。

では、人口が減っていることについてですが、日本では出生率が2を切ったのは1975年ということで、それから少子化に入っていると考え、50年前からということになります。ただ、その後も人口は増え続けて、長い期間、少子化であるということが隠れておりました。そして、2000年代に人口減少に転じ、急に深刻な問題として言われるようになったと認識しております。

そこで、総合政策部長に伺います。本県にお

ける人口減少の要因についてはどうでしょうか。

○総合政策部長（川北正文君） 本県人口は、平成8年の約117万7,000人をピークに減少が続いており、自然減と社会減が同時に進行する中、近年は年間1万人以上減少しており、直近の人口は、今月1日現在で約101万7,000人となっております。

年々拡大する自然減の主な要因は、高齢化に伴う死亡数の増加及び出生数の減少であり、社会減は、進学や就職を契機とした若者・女性の県外流出による影響が大きいと認識しております。

ここ数年、県外からの移住者や外国人労働者等の増加により、社会減の幅は縮小傾向にあったものの、コロナ禍後の都市部回帰の流れもある中、足元では再び減少幅が拡大しつつあり、今後、各分野における担い手不足が一層深刻になることを懸念しております。

○河野通博議員 死亡者数の増加は、高齢社会においてさらに加速していくと思いますし、また、そこからさらに未婚率も上昇しておりますので、出生数の減少も加速していきます。

近年よく言われておりますが、結婚や出産を望む人が、安心してそれをかなえられるような支援、また社会状況をつくっていくということが急務であると考えています。そして、人が減っていくと、産業でも地域でも担い手が不足してまいりますので、社会の在り方も変わっていくと思います。

そこで、総合政策部長にお伺いします。本県産業における人手不足の見込みと、県としての取組はどうでしょうか。

○総合政策部長（川北正文君） 人口減少の進行に伴い、あらゆる産業分野において人材不足

が顕在化する中、民間のシンクタンクによりますと、本県の人手不足数は2030年に約4万人との推計も出されるなど、今後ますます深刻化する見込みであります。

このような中、県では、産学金労官で構成する産業人財育成プラットフォームを基盤として、若者の県内定着に取り組むとともに、女性や高齢者、外国人材といった多様な人材の活躍促進、さらにはデジタル技術を活用した生産性の向上など、就業人口の減少を見据えた取組を進めているところです。

今後、企業の人材ニーズを踏まえ、大学や産業界などの関係機関とも連携しながら、県内産業の維持・活性化に向けて、これらの取組を着実に進めてまいります。

○河野通博議員 特に、医療、福祉といった高齢社会に関する分野で不足感が大きいかと思っております。また、1次産業や建設業など、産業全般でも不足してまいります。5年後には4万人不足するというので、これにどう対応していくか。県内就職率を高めること、望む企業には外国人材を、また働いていない方々もいると思いますので、そういった方々の掘り起こしも必要になっていくかと思っております。また、一人一人の生産性も上げつつ、不要な業務、なくても何とかなるサービスと活動を諦めることもやらなければならないのかもしれない。

先月、東京にあるふるさと回帰支援センターで、移住やUターン就職に関する制度や支援、活動内容を伺ってきたのですが、都会には地方で暮らしたいと思う人が今でも年々増えているようですので、人材ニーズを踏まえて、都会からの移住政策もさらに強化をお願いしたいと思います。

では、人は減る、高齢化は進む、人手が不足

する状況の中で、どのように人口減少・高齢社会に適応していくのかという観点から、知事に伺います。人口減少が進む中で、地域の暮らしや産業を支えるため、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

○知事(河野俊嗣君) 今後、長期にわたりまして、人口規模が縮小する見通しの中で、持続的な地域社会の構築に向けては、県民の暮らしに必要な機能をこれからも維持していくとともに、地域産業の活力ある成長を支えていくことが重要であると考えております。

このため、遠隔医療を可能にするオンライン診療、事前予約により柔軟に運行するデマンド型交通など、あらゆるデジタル技術や民間ノウハウを駆使しながら、地域における日常サービスの維持充実に取り組んでまいります。

また、人手不足の解消や事業拡大のため、外国人材を含む産業人材の確保に努めるとともに、AIやロボット等の先端技術を活用し、農林水産業、製造業などの生産性向上にも取り組みながら、高付加価値型の産業振興を図ってまいります。

私としましては、これまで以上に市町村や民間事業者、関係団体との連携を密にし、これらの施策を全力で展開していくことで、全ての県民が安心して住み続けることができ、将来に希望を持つことができる宮崎づくりを推進してまいります。

○河野通博議員 人が減っても、産業の成長というのは目指していかないといけないと思います。私は、大規模化、自動化、少人数化が図れて、かつ県外、また海外に販路があるような産業は、まだまだ伸ばしていけるのではないかと考えています。今いただいた答弁にあったように、農林水産業はまだまだ成長できると思って

います。令和8年度重点施策の推進方針にも、高付加価値型の「稼ぐ」産業づくりというのがありますので、今後とも力強い取組をお願いしたいと思っております。

では、次の項目、本県観光についてです。

さきの答弁にもありましたように、高付加価値型の産業と併せまして、観光も振興し、さらに稼ぐ産業にしていってほしいと思っております。観光は、宿泊や飲食、交通など恩恵を受ける裾野も広く、宮崎には、食べ物、神話、スポーツ、海や森林など、強い自然資源、歴史資源があります。

そこで、商工観光労働部長に伺います。行政が観光振興に取り組む意義について、県のお考えはどうでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 観光産業は、旅行業や宿泊業だけではなく、農林水産業、商工業など幅広い分野に関連する産業であり、その振興は、地域経済の活性化や雇用機会の増大に貢献するものであります。

また、観光を通じて、旅行者と地域住民との交流や相互理解が促進されるとともに、自らの文化や地域への誇りを感じられるなど、活力に満ちた地域社会の形成にもつながるものであります。

人口減少、少子高齢化が進む中、観光の振興は、交流人口、関係人口の拡大や地域の活力の維持・発展に不可欠であり、県としましても、市町村や観光事業者等と連携しながら、積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

○河野通博議員 やはり人々が活動して交流することで、地域社会の活力を醸成していくという役割も大きいかと思っております。そして、観光は稼ぐことが一番の目的であると思えます

ので、稼ぐということにこだわってほしいと思っております。

では、本県の観光の傾向を確認するために、商工観光労働部長に伺います。本県で入り込み客の多い観光地、観光施設とその傾向はどうでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 直近の令和5年観光入込客統計調査によると、入り込み客数の多い順に、高千穂が約131万人、青島が約117万人、道の駅都城NiQLLが約110万人、鶴戸神宮が約102万人、えびの高原が約79万人となっております。

これらの観光地は、本県の強みである自然や食、神話などの魅力的な資源を有する代表的な観光地であるとともに、体験型観光などの観光メニューが充実していることから、旅行先として選ばれているものと考えております。

本県は、このほかにも魅力ある観光地を数多く有しておりますので、市町村や観光関連団体等と連携しながら、観光メニューの造成や磨き上げを行うなど、魅力あふれる観光地域づくりを推進しているところであります。

○河野通博議員 観光は、その時々のはやりもあると思います。ただ、高千穂、青島、鶴戸神宮などの神話、これだけの神宮があるというのは本当にすごいことだと思いますので、いつの時代でも変わらない魅力を持っていると思っております。

道の駅都城のように、食事を楽しんだりできる場所も人気があるようです。ほかにも体験型というの伸びているようですし、私も地元串間の都井岬を盛り上げたいと考えておりますので、野生馬や海、すばらしいものがあるんですけども、ただそれらを見るだけじゃなくて、食事や体験、アクティビティー、そういつ

た仕掛けも考えていけたらと思っております。

今回は入り込み客について伺いましたけれども、その稼ぎ、また経済効果、そういったものも今後の議会の中で質問させていただきたいと思っております。

では次に、既にある観光地、観光施設をもっと生かすために、商工観光労働部長に伺います。稼ぐ力を備えるには、それぞれの観光地域で活躍する観光人材、人の育成が重要かと思いますが、県の考えはどうでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県内の観光地域が稼ぐ力を備えるには、それぞれの地域で活躍する観光人材の育成が不可欠であります。

このため県では、魅力的な観光地域づくりに必要となる商品開発やマーケティングなどのスキルを学ぶ場として、平成28年度から観光みやぎき創生塾を実施し、これまで多くの方に受講いただいております。

修了生の中には、所属企業で新規事業を立ち上げられたり、地域に根差した旅行会社を設立し、その地域の観光資源を生かした旅行商品の企画・販売を行うなど、活躍されている方もおります。

こうした人材の広がりや、持続可能な観光地域づくりにも寄与すると考えていることから、県としましては、引き続き人材育成に取り組んでまいります。

○河野通博議員 観光みやぎき創生塾といった学び場があるということですが、私も10年ほど前になりますけれども、日南、串間で振徳塾という人材育成の講座がありまして、その年間講座に参加しておりました。そのとき出会ったメンバーで、その後、起業した人もおりますし、また、観光だけじゃなくて、行政、飲食その

他、あらゆる分野で今も活躍していますし、そのメンバーと今でも交流があります。結果的に観光に進まない可能性もありますけれども、こういった人材育成講座というのは人脈を広げて、また、そこで学んだことを必ず何かしらつなげてくださると思いますので、ぜひ、引き続き積極的に人材育成を行ってほしいと考えております。

では次に、観光地をPRするに当たって、かつては、テレビや雑誌など広く広告を打ってきた時代もありましたが、今はやはりSNSの時代、ターゲットを絞って、より効果的に宣伝していくことが大事になります。

そこで、商工観光労働部長に伺います。観光誘客のため、県はどのように情報発信を行っているでしょうか。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、国内外からの観光誘客を促進するため、年代や居住エリアなど、ターゲットの属性に応じた情報発信を行っております。

具体的には、自然等による癒やしをテーマにしたデトックス・トリップでは、20代から40代の都市部在住女性をターゲットに、SNS等を活用し、写真で感覚的に魅力を訴求しています。

また、神話をテーマとしたキキタビでは、中高年齢層の旅行者が多いことから、紙媒体による情報発信を強化しているところです。

インバウンド向けには、現地のトレンド等を熟知した海外旅行会社等と連携した情報発信のほか、訪日旅行の傾向として、個人旅行の割合が増加していることから、SNSやオンライン旅行代理店と連携したプロモーションを強化しております。

○河野通博議員 テーマをすごく細かく絞っ

た、よい発信をされているのではないかと
思っております。かつてのように、大人数の団体で
来るような旅行というのも、以前よりは減った
かと思えます。今は、1人、2人で日帰り、ま
た1泊といったような小さな旅行も人気かと
思っています。計画もあまり早い段階から立て
ずに、急に何かネット等で見つけて、ここいい
な、行ってみたいな、じゃ1泊で行ってみよう
みたいな、気軽な感じで行かれる方も増えてい
ると思っておりますので、またこれからター
ゲットを絞った発信をお願いしたいと思ってお
ります。

では、魅力あふれる本県をさらに盛り上げて
いくために、知事に伺います。今後、本県観光
をどのように発展させていくのか、その思いを
お伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県は、豊かな自然や
充実したスポーツ環境、食や神話など、国内外
に誇る数多くの魅力的な資源を有していると思
えております。

県としては、これらの魅力や強みをさらに磨
き上げるとともに、観光地域の稼ぐ力を高める
キーパーソンとなる観光人材の育成や、私自身
のトップセールスを含めた情報発信などを進め
てまいります。

本県から直行便が飛んでおります台湾や韓国
でプロモーションを行っておりますと、日本へ
の観光の人気の高まりというものを肌身で感じ
ますし、特に、韓国では小都市旅行という表現
をしてしておりますが、大都市とか必ずしも有名
観光地ではない日本の地方への旅行の人気の高
まっているということで、しっかりとそういう
人たちに情報を届けることで、本県のさらなる
インバウンド誘客にもつながるのではないかと
手応えも感じております。

昨年、サンマリスタジアムで初めて行われ
た音楽イベント、「ひなたフェス」において
は、関連イベントを通じて多くの皆様に県内を
周遊していただき、こうした新たな取組にも手
応えを感じております。

さらには、国スポ・障スポに向けて、世界基
準で整備を進めておりますスポーツ施設等では、
今後、国際大会や大規模イベントの開催も
期待されます。

今後とも、こうした充実したスポーツ施設の
活用をはじめ、宮崎でしか味わうことができな
い感動や体験を提供するなど、国内外から選ば
れる観光地域づくりを進めながら、本県観光の
発展に全力を尽くしてまいります。

○河野通博議員 ありがとうございます。既に
ある観光地、観光施設に加えて、今、答弁の最
後にありました国スポ・障スポ、これから整備
していく施設というのも、宮崎県の新たな資源
になっていくと思います。個人的には、テニス
等の国際大会、こういったイベントが大きく開
催されることをすごく期待しております。これ
から大いにこれらの施設を活用していただきま
すようお願い申し上げます。

次に、学校教育について伺います。

日本経済は、失われた30年と言われるよう
に、賃金も上がらず低成長にとどまっています
が、これから国が成長を遂げていくために、ま
た、人口減少、高齢化に対応するために、そし
て何よりも、それぞれの人々が生き生きと楽し
く暮らしていくために、個人の力を上げていく
ということも重要になると思います。学校教育
が、時代の変化が激しいこの時代を生きていく
ための力にもっとつながっていかねばなら
ないと思っております。本県においても、これま
で、学校教育やICT、アクティブラーニン

グ、地域学、職業講話など、様々な新しい取組をしてきたと思います。

そこで、本県における教育の基本的な方針の確認として、教育長に伺います。これからの未来を切り開く本県の子供たちに、どのような教育が必要と考えていますでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 先行き不透明で、将来予測が困難な時代にあって、宮崎の豊かな自然と温かい人情の中で育つ子供たちが、これからの時代をたくましく生き抜き、地域の担い手として成長できるよう、生きる力を育む教育が必要と考えます。

その実現のため、心身ともに健全な人づくりを土台とし、多様性を尊重するインクルーシブ教育や、個別最適で協働的な学びを通じた確かな学力を育む教育、郷土愛を育み、幅広い視野でグローバル化に対応できる教育に取り組んでいるところです。

今後「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンとする宮崎県教育振興基本計画に基づき、学校、家庭、地域が連携しながら、子供たち一人一人の可能性を大切に育てる教育を推進してまいります。

○河野通博議員 今取り組んでおられることを継続してほしいと思います。

また、働き方とか人生の送り方というのは、これからどんどん変化していくと思います。例えば、職業というの、何回も変わっていくのが当たり前になるかもしれません。そうなる、仕事によって必要な技量、能力というの異なりますし、時代の変化も激しいですから、そこで培った経験というのなかなか生かせない、そういった状況で常に学びを続けていかないといけない、そういう時代になってくるかと思えます。これからの時代を生きていくための

考え方というのを早い時期に身につけることが、教育の上で大事かと思っております。

では次に、不登校についてであります。

不登校は、その子の今の生活や将来に不安があることはもちろん、その家族の負担も大きいものであります。要因は様々であると思いますが、現状について、教育長に伺います。本県公立学校における不登校対策の方向性はどのようになっているのでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 本県では、不登校対策として、将来的に児童生徒が社会的に自立できるように、一人一人に寄り添った学びの保障に取り組んでおります。

具体的には、児童生徒が安心して学校に通えるよう、よりよい人間関係や自己存在感を育むために、お互いのよさを認め合う活動を様々な場面で行っているほか、スクールカウンセラー等の専門家と連携して、早期かつ専門的な対応を行っております。

また、クラスに入ることや登校することが困難な児童生徒に対し、その状況に応じた居場所が選択できるよう、県教育支援センター「コネクト」の運用に加え、市町村と連携した校内教育支援センターの設置や、フリースクール等との連携も進めております。

○河野通博議員 不登校になって、また再び同じ学校に通うというのは、とても大変なことでありますので、まずは、不登校にならないような事前の対策をお願いしたいと思います。また、不登校になってしまった場合にも、学校以外の違う道として、教育支援センター、フリースクール等、さらに充実を図っていただきたいと思っております。

次に、長年、教員の長時間労働や多岐にわたる業務など、働き方については問題が指摘され

てきましたが、本県において、今年度の教員採用試験で、小学校教員について倍率1を切ったとのことでありました。今後も小学校については、しばらく退職者も多い見込みということで、採用予定者数は今の水準で募集していくものと思っております。

そこで、教育長にお伺いします。教員採用選考試験における出願者確保に向けた教育委員会の取組はどうでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 出願者確保につきましては、年齢制限の撤廃や社会人採用枠の導入、宮崎大学教育学部における地域枠の設置などを行っており、地域枠の1期生が今年度、採用試験に臨んでおります。

また、本年度より、教職を目指す人材を早期に確保するため、大学3年生を対象としたチャレンジ試験を導入しております。

さらに、教職の魅力発信の取組として、将来を担う中高生を対象に、若手教員が魅力ややりがいを直接伝える「ひなた教師ドリームカフェ」の実施や、教員免許は有しているものの教職経験がない、いわゆるペーパーティーチャーの方などがスムーズに教壇に立つことができるよう、きめ細やかな説明会や研修会を実施するなど、幅広い年代や経歴の方に対応した取組を行っております。

○河野通博議員 既に多くの取組をされているということでもあります。今あった、ひなた教師ドリームカフェというものも、学校以外の場で学校の先生のお話を聞くというのは、すごく面白い取組だと思っております。また、昨年、説明会に参加した方の中から、講師登録につながったというお話も聞いておりますので、いろんな方面にアプローチしていただいて、出願者確保に努めていただきたいと思います。

そして、途中で辞めてしまう人を減らしていくというのも大事でありますので、そういった対策も講じていかないといけないと思っております。

そこで、教育長にお伺いします。教員の業務が多様化する中、精神疾患の発症を未然に防ぐために、教育委員会として今後どのような取組を行っていくのでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、教員の負担軽減を図るために、校務DXの活用による時間外勤務の縮減や、業務支援スタッフの配置など、働き方改革に資する取組を進めております。

また、ストレスチェックによるセルフケア意識の向上や、臨床心理士による専門的な相談体制の充実、校長経験者等が学校を直接訪問して相談を行う、きめ細やかな支援を行っております。

しかしながら、いじめや不登校、保護者対応など、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、心理的負担を抱える職員が増えております。

このため、現在の取組を一層進めますとともに、対応困難な事例における弁護士への積極的な相談や、コミュニティ・スクールの機能を生かして、学校、地域、家庭の役割を明確にし、それぞれが責任を持って担っていくこと等により、学校の負担軽減を図っていきます。

○河野通博議員 教員の働く環境というのは改善が進んでいると思いますけれども、それでも、業務の大変さ、また保護者対応などに苦んで、途中で辞めていく方がおられます。せっかく学校の先生になりたいと思って、大学を経て先生になられた方が、そういった形で学校を辞め、先生を辞めてしまうというのは、非常に

もったいないことであると思っております。

その中で、予算、人材不足等の課題はあるとは思いますが、こういった先生に代わって、保護者とか、そういった外部に対応する専門の人を各学校に配置するということが検討していただけないかと思っております。教員希望者も減って行って、採用された人も辞めていくという形では、先生不足がさらに深刻化して、結果的には教育環境が悪くなるということにつながってしまうと思っておりますので、ぜひ早い対応のほうをお願いしたいと思っております。

では、次の項目、県立高校について伺います。

多くの学校で定員を満たしていない状況であります。私の地元串間の福島高校も同様であります。

生徒確保のために各学校では取組をしておりますが、基本的には、通学できる範囲の中学校に宣伝していく、要するに、隣の市から来てもらえるように取り組むので、結果的には、少ないもの同士で生徒を取り合うような形となっております。どこかが増えたらどこかが減るという形であります。ただ、東京など人口が多い地域から募集するのであれば、人口の一極集中の是正は必要だという観点からも意味があると思っております。

高校の生徒募集には、県外から生徒を募集する全国募集というものがありません。壇上でも取り上げました島根県の隠岐島前高校は、その先進校でもあります。

そこで、この全国募集について、教育長に伺います。全国で取り組んでいる、高校入試における全国募集導入の背景についてはどうでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 全国募集は、少子化

が進行する中、背景は様々ではございますが、例えば、中山間地域の公立高校を中心に、教育活動の維持が将来的に難しくなる状況や、高等学校を核とした地方創生の取組等により、全国各地で導入が広がり、現在、本県を含む40道府県で実施されております。

○河野通博議員 背景は様々あると思いますが、もともとは地方創生の流れをくんでいる、そのような認識であります。

この全国募集は本県でも取り組んでおると思っていますので、そこで、教育長に伺います。本県における全国募集の状況についてはどうでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 本県では、県立高校4校で全国募集を実施しており、飯野高校が令和元年度入試から、高鍋農業高校が令和4年度入試から、高千穂高校及び宮崎海洋高校が令和7年度入試から、それぞれ実施しております。

令和7年度の入学状況につきましては、飯野高校3名、高鍋農業高校5名、高千穂高校10名、宮崎海洋高校4名の合計22名となっております。

○河野通博議員 県内4校で実施されているということで、令和7年度は合計で22名ということになります。

生徒数が大きく減少している県立高校においては、1人でも2人でも来てくれたら本当にありがたいという状況であります。私の母校、福島高校でも、今、全国募集について検討させていただいているところであります。また、これからほかにも全国募集を実施したいという学校も出てくると思っております。

そこで、教育長に伺います。県立高校で全国募集の導入に当たって、その要件を伺います。

○教育長（吉村達也君） 小規模高校であって

も、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を維持するため、本県では、全国募集の導入に当たり、1学年4学級以下の学校を対象としております。

また、特色ある学校づくりや特徴ある教育活動が行われていること、県外出身者が安心して生活できるよう、住居や身元引受人について、地元自治体等とも連携の上、確保されていることを要件としております。

○河野通博議員 全国募集については、県立高校の取組なんですけれども、基本的には、学校がある自治体が主導して取り組むものだと私は認識しております。特に、住居等の整備は予算も必要になりますが、コーディネーター等も含めて、受入れ体制というのを地元自治体を中心につくっていかないといけないと思っております。あとは何より、全国からその学校に通いたいと思ってもらうためには、魅力、特徴がないと応募は来ないと思っておりますし、何ををもって魅力、特徴とするかというのは、まだまだ議論の余地が各学校あるのかなと思っておりますので、その協議について、今後とも深めていただきたいと思いますと思っております。

では、また教育長にお伺いします。高校の魅力づくりの一環として、全国募集を行うことの意義について、教育長のお考えはどうでしょうか。

○教育長（吉村達也君） 全国募集で入学した生徒は、宮崎の豊かな自然や温かな県民性に触れ、充実した学生生活を送っております。

また、本県の生徒も、県外から入学した生徒の様々な価値観や好奇心旺盛な姿に刺激を受けるなど、お互いに切磋琢磨する環境等が生まれ、学校の特色の一つとなっております。

さらに、地域の行事に共に積極的に参加する

など、地域ににぎわいをもたらしております。

なお、全国募集のさらなる拡充につきましては、導入した学校の状況や地域のニーズ等も十分考慮し、地元自治体と連携の上、検討してまいります。

○河野通博議員 全国募集は、単なる生徒数の減少対策だけじゃなくて、県外から生徒が来ることで、地元の生徒たちの視野も広がったり、閉塞感ある地域に新しい風が吹いてくると思いますので、これからさらに、高校、また地元自治体と深い連携をお願いしたいと思っております。

では、最後の項目になります。ゼロカーボン政策についてであります。

ゼロカーボン政策や再生可能エネルギーについては、昨今、様々な議論がありますが、国のほうも、現時点においては推進していくこととあります。環境に配慮した社会づくりやエネルギーの確保はとても重要である一方、そのコスト、費用対効果のような議論は、これからも続いていこうと考えております。

そこで、環境森林部長に伺います。県の再生可能エネルギー導入の取組はどうでしょうか。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 太陽光、水力などの自然の力からつくり出す再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、資源が枯渇せず、発電時に温室効果ガスをほとんど排出しないため、地球温暖化の緩和に貢献するものであります。

また、地域内にある資源の地産地消は、災害に強い地域づくりにもつながるものであることから、その導入拡大が求められております。

このため県では、県民参加型のイベントや事業者向けセミナーの開催、SNS等を活用した広報を行い、県民及び事業者に対して、その導

入意義や重要性の理解促進を図るとともに、太陽光発電設備や蓄電池の導入を支援することにより、再生可能エネルギーの導入促進に努めているところであります。

○河野通博議員 再生可能エネルギーの導入については、いろんな広報等も含めて活動されているということでもあります。

本県には水力発電所も多くあります。ただ、水力は、今後、新しい建設はなかなか難しいという状況です。また、風力も本県にはあまり向いていないのではないかという話もありました。メガソーラー等も、場所、また森林を切り開くなど、様々な御意見も出ているところであります。その中で、家庭用のソーラーパネル、太陽光パネルというのは、まだまだ設置箇所も余地があるかと思えます。その導入がこれから推進の中心になっていくのかなとは認識しております。

では次に、自動車について、環境森林部長に伺います。県内における電動車の普及状況はどうでしょうか。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 本年2月に策定されました国のエネルギー基本計画では、乗用車の新車販売のうち、電気を動力とする電動車の割合を2035年までに100%とすることを目指すとされております。

九州運輸局によりますと、本県の軽自動車等を除く自動車保有台数に占める電動車の割合は、本年3月末時点で32%と全国平均と同程度であり、このうち、電気モーターとエンジンを動力源とするハイブリッド自動車が大半を占めております。

なお、電気のみを動力にして走行する電気自動車につきましては、車両本体が高額なことや航続距離への不安、充電インフラ不足などの課

題もあるため、保有台数の0.4%と普及が進んでいない状況にあります。

○河野通博議員 2035年までに100%を目指すということでもあります。電気のみで動く電気自動車というのは、現在の状況を見ると、普及はなかなか厳しいのかなとは思っております。そこで、ハイブリッド自動車というのが現実的であるかなと思っておりますが、いずれにしても、一番の課題は、購入時の費用面ということになるかと思っております。

ただ、購入時の負担等がもし解決できるのであれば、ガソリン代の軽減など、県民の皆様にもかなりのメリットがあると思っておりますので、今行っている支援制度、補助制度の拡充というのも、また検討が必要ではないかと思っております。

続いて、環境森林部長にお伺いします。2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた今後の取組はどうでしょうか。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 2050年ゼロカーボン社会の実現に向け、本県では、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で50%削減とし、省エネの推進や再エネの導入拡大など様々な取組を進めております。

具体的には、県民や事業者向けに太陽光発電設備や省エネ設備の導入支援などを実施するほか、環境イベントの開催や事業者向け行動ブックの配布等により、幅広く啓発を行っております。

また、今年度新たに、温室効果ガス削減目標について、2035年度及び2040年度の目標を追加することとしており、県民や事業者に自分事として意識していただき、行動変容を促すため、これまでの取組を継続的に実施し、ゼロカーボン社会の実現を目指してまいります。

○河野通博議員　ゼロカーボン政策、温暖化の問題というのは、世界的に取り組むべき課題であると思います。特に、温室効果ガスの排出が多い国というのは、その役割は大きいかと思っています。

私たちにできることというのは、一人一人それほど大きなことではないとは思いますが、それぞれが意識を高めていくということは大切でありますので、今答弁いただいたような啓発活動も継続していただきたいと思っております。

また、本県は自然豊かなところでありますので、ゼロカーボン社会を実現していくという活動は、1次産業、観光業においても、イメージアップにつながっていく、よい影響があると考えておりますので、引き続き取組をお願いしたいと思っております。

それでは、私からの質問は以上になります。

今回、初めての一般質問ということで、基本的には、県の方針や取組の状況の確認といった意図で質問させていただきました。また、具体的な提案等については、今後の議会や委員会、また日々の活動の中でさせていただけたらと思っております。今後ともよろしく願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○外山 衛議長　次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕(拍手)　おはようございます。自由民主党の川添博でございます。

質問の機会を与えていただき、県民の皆様や関係各位に感謝を申し上げます。また、多くの方々にインターネットでの視聴や傍聴においていただき、重ねて感謝を申し上げます。

今年、南海トラフ地震対策特別委員会の視察で、高知県庁と黒潮町役場に伺いました。高知

県では、各市町村と連携して、全自治会の避難訓練を年2回、昼間と夜間に行っていて、住民の約半数が参加しているとのことでした。さらに、黒潮小学校、中学校では、何と毎月避難訓練を行っていて、防災の意識を高めているそうです。

黒潮町長が言われたのは、避難訓練が習慣化した子供たちは、やがて大人になって家族をつくる、そして、その子供たちが避難訓練を行うと、世代を超えて防災意識を共有し、防災によって世代間や地域の絆が生まれていく、やがて防災が地域の文化になっていくとのことでした。その話を聞いて、私はとても感銘を受けました。防災先進県のよい取組を本県も取り入れていく必要があると思ったところでもあります。

さて、10月21日に、その防災にも力を入れていくという高市新内閣が誕生いたしました。戦後80年、自民党結党70年の節目に、憲政史上、初の女性総理大臣の誕生であります。また加えて、片山さつき氏が初の女性の財務大臣に任命されました。今の暮らしや未来への不安を希望に変えて、強い日本経済をつくり、総じて、強く豊かな日本にしていくとしております。

責任ある積極財政を掲げて、AIや半導体等の成長分野への投資を拡大させるため、戦略的な財政出動を行い、所得を増やして消費マインドを改善し、事業収益が上がる好循環を実現するものであります。

こういった強い日本経済を取り戻していくために、日本成長戦略会議を立ち上げました。これは、安倍政権のアベノミクスにおいて、金融緩和、財政出動、経済成長の3本の矢のうち、経済成長については結果が不十分で、課題が残ったことへの反省から考えられたものであります。

そのために高市総理は、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化目標を単年度から複数年度へ変更して、バランスを見ていくと表明しました。

また、健全化の物差しである国の債務残高のGDP比が2024年では236.1%と、債務残高がGDPの2倍強となっています。この債務残高の伸びを経済成長率の範囲内に抑えて、政府債務残高の対GDP（国内総生産）比を引き下げるとしています。これは、分母のGDPを将来的に増加させることにより、債務残高の比率が低くなることを意味しています。経済成長による増収により、中長期の視点で財政規律の改善を図っていくとしております。

そして早速、先日、21兆3,000億円の経済対策案を閣議決定いたしました。物価高対策として、ガソリンの暫定税率の廃止が与野党合意で決定されました。さらに、自治体向けの重点支援地方交付金を拡充して、冬場の電気・ガス料金等の支援等を行います。

また、地方の活力は日本の活力だとして、中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備で、地方に大規模な投資を呼び込むとしております。

この責任ある積極財政については、賛否ございます。借入れが増大し、財政健全化への不安から、マーケットの信認を得られるのか。

しかしながら、例えば民間金融のセオリーでは、大きな設備投資をするために借入れをしますと、一時的には経営は赤字となりますが、その後の投資による売上げの増収により、赤字から黒字転換できた企業は多いと思います。それらの借入れを経営悪化として、一律にネガティブな評価はできません。そのときに大事なことは、近い将来、増収につながる明確な投資ビ

ジョンと収支計画を確立することであります。

いずれにしても、借入れが増加する局面での財政への信認低下か、経済成長による税の増収により財政規律を改善させて信頼回復か、明確なビジョンを打ち出し、結果で指し示していくほかはないと思います。

そこで、こういった高市政権の財政運営や減税の方針について、全国知事会地方税財政常任委員長としての知事の受け止めと今後の対応についてお伺いいたします。

以下の質問は質問者席にて行います。（拍手）
〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

高市政権が発足し、責任ある積極財政に基づく総合経済対策が先週閣議決定されたことは、国民の暮らしを支えながら、強い経済の実現を図っていく決意の表れであると、大変心強く受け止めております。

一方で、国、地方のプライマリーバランスの単年度の黒字化目標の見直しが表明されましたが、為替レートや長期金利の動向など、市場の反応というものに警戒のアンテナを立てる必要があります。今後、財政健全化と経済対策をどのように両立させていくのか、国の動向を注視していく必要があると考えております。

また、いわゆるガソリン暫定税率の廃止や年収の壁のさらなる引上げなどの税制の見直しが検討されておりますが、地方税等の減収に伴う財源保障が手当てされない場合、地方の様々な行政サービスに大きな影響が生じることとなります。

このため私は、全国知事会地方税財政常任委員長として、政府・与野党に対して、減税については、地方財政への影響等を十分に考慮した

上で、代替財源の確保など、将来世代の負担にも十分配慮の上、国として責任ある議論を丁寧に進めていただくよう求めてまいりました。

昨日は、政府主催の全国知事会議において、高市総理に直接、減税に伴う代替財源を含めた地方税財源の確実な確保を強く訴えてきたところであり、高市総理からは、地方財政に十分配慮し、地方の声を伺いながら丁寧に議論していく、そのような回答をいただいたところでもあります。

引き続き、国の動向を注視しながら、減税などが地方の行財政運営に影響を及ぼすことがないように、国へ強く要請していくとともに、経済対策については、国と足並みをそろえながら、速やかに事業化を図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 御答弁ありがとうございます。税制の見直しにより地方自治体の税収減にならないように注視していくことは大事であると思います。

次に、企業誘致対策について伺います。

高市新政権は、地域未来戦略を掲げて、地方の中小企業にも補助金を増やし、成長分野に投資をしていく方針であります。大胆な投資促進策により、地方に産業クラスターを戦略的に形成していくこととしており、本県としても、積極的な企業誘致の機会到来とも言えます。

ただし、その場合、本県において誘致企業による工場や社屋を建設する場所は、そもそもどれぐらいあるのでしょうか。高原町や宮崎港等の工業団地がまだ売れ残っていることは承知しております。

現在分譲中の県内の工業団地の現状及び今後の見通しについて、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 分譲中の工業団地につきましては、現在、整備途中ではありますが、分譲申込みを受付中の1か所を含め県内に5か所あり、区画数は19区画、面積は20.3ヘクタールであり、企業の投資が活発化する中、工業団地不足が課題となっております。

このため県では、市町村の企業立地担当者を対象とした工業団地整備に関する研修会を開催するとともに、市町村が実施する工業団地整備のための調査事業に補助を行うなど、工業団地の確保に向けた支援を行っており、現在、都城市、延岡市、日南市、日向市が新たな工業団地の整備に着手しております。

県としましては、今後とも、市町村と連携しながら、企業ニーズに即した工業団地整備を促進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。現在のところ、5か所、19区画で20.3ヘクタールということであります。

ちなみに、令和6年度の企業立地数は18社ということであります。長年にわたり売れ残っている区画もありますが、ぜひ積極的な販売促進をお願いいたします。

次に、県の危機管理体制について伺います。

高市新政権は、南海トラフ地震対策等を念頭に置いて、防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁設置に向けて準備を加速させています。

南海トラフ地震が起きた場合に、指定避難所の運営が課題となっております。発災直後には、自衛隊や行政が全ての指定避難所に駆けつけることは困難であると言われております。したがって、状況によっては、住民だけで避難所を立ち上げなければなりません。日頃から住民による避難訓練や避難所運営の訓練が必要と考

えます。先日、県が避難所運営訓練を行ったと聞きました。

そこで、避難所の開設・運営訓練を促進するための取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 平時から地域住民や自治体などの関係機関が連携し、円滑な避難所の開設・運営に向けて、訓練を重ねながら地域の防災力を高めていくことは、非常に重要であります。

このため県では、地域が訓練を実施する際に必要な経費に対する財政支援や、活動が停滞している自主防災組織に防災士を派遣し、訓練に対する助言などを行っております。

さらに、今月には、宮崎市内の指定避難所において、幅広い年齢層の参加者が役割を分担し、テントやダンボールベッドの設置、夜間時の避難誘導や宿泊などを通して、避難所の開設・運営を体験する啓発イベントを開催したところであり、来月には、延岡市内においても開催することとしております。

引き続き、市町村等の関係機関と連携しながら、避難所開設・運営訓練に係る支援や啓発に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。避難所運営訓練を行っている地域はまだまだ少なく、周知されておられません。そんな中、夜間時の避難所運営訓練を行ったとのことで、参加された方々にとっては、防災力の一助になったと思います。

県内の各地域では、自治会の高齢化などから、避難訓練も十分に行われていない地区もあります。特に、沿岸部の自治会などが避難訓練をしっかりと実施されているか、県と市町村がさらに緊密に連携して、引き続き、その実施状

況を集計して把握し、実施されていない場合は、避難訓練の実施を県が促していくことが必要ではないかと存じます。

その活動を通して、地域の中で要配慮者が明確になり、低調となっている個別避難計画の策定にもつながっていくと考えます。

また、自治会や自主防災組織による避難訓練を実施した際に、参加した住民たちにより、防災倉庫の備蓄品の在庫を確認したり点検したりすることができます。

冒頭でも述べましたように、避難訓練や避難所運営訓練は、住民のつながりを深めて、改めて私たちのコミュニティーを再構築する機会でもあるのです。地域活性化事業の最たるものであると私は信じております。そして、それらが防災の活動に役立ってまいります。また、県民の命を守る喫緊の、最重要の事業であると存じます。今後、各地域での避難所運営訓練につながるような、市町村とも連携したモデル事業の構築をぜひお願いいたします。

東日本大震災等の避難所においては、環境の劣悪さから災害関連死も少なくなく、その改善は課題とされました。特に、ダンボールベッドや簡易のパーティション等は最低限必要と考えます。各指定避難所において十分に備蓄されているのでしょうか。

そこで、避難所の環境改善のための資機材等の整備について、県としてどのように取り組んでいるのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 大規模災害時には、不十分な生活衛生環境の下で長期の避難生活を強いられ、災害関連死のリスクが高まることから、避難所の環境改善は喫緊の課題であります。

このため県では、市町村が指定避難所に整備

する簡易ベッドやパーティションなどの資機材購入に対し、財政支援を行っております。

また、市町村の指定避難所となっている県有施設について、エアマットやテント、スポットクーラー等の購入や、マンホールトイレの整備を行うとともに、広域的に活用するためのトイレカーを今年度中に導入する予定です。

引き続き、市町村と連携しながら、資機材の整備支援など、避難所の環境整備に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ちなみにスフィア基準では、1人につき3.5平米の居住スペース、また、トイレについては20人に1基と基準が示されています。また、トイレの数の男女比率は、男性1に対して女性3とのことであります。仮設の入浴施設は50人につき1基ということでもあります。今後、そういったところも踏まえた整備も必要であると考えます。

次に、指定避難所となる県立学校の体育館における空調設備の設置状況及びトイレの洋式化の状況について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 指定避難所となる33の県立学校の体育館における空調設備につきましては、昨年度までにスポットクーラーの設置を完了しております。

また、33校のトイレの洋式化につきましては、令和7年4月1日現在で約79%となっております。

引き続き、危機管理局と連携を図り、避難所となる県立学校の機能向上に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。指定避難所となっている県立学校の体育館には、全てスポットクーラーが設置されているとのことですが、ただし、エアコンについては、多額の工

事費用がかかることもあり、設置されている例はありません。

次に、本県における津波避難タワー等についてであります。

ハザードマップの浸水想定エリアにおいて、いまだ津波避難タワーが必要な場所が残っているのでしょうか。

本県における津波避難タワーの整備状況と県の財政支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 津波避難タワーや盛土高台などの津波避難施設は、津波による浸水が想定され、津波の到達予想時間までに安全な高台やビル等に避難できない地域に整備しており、令和4年3月までに県と沿岸市町で合計26施設を整備しております。

その後、延岡市において、地域の細かな地形条件等を踏まえ、避難速度を見直した上で改めて検証を行った結果、新たに避難困難地域が発生したため、現在、追加で4施設の整備が進められているところです。

沿岸市町が避難タワー等を整備した際には、国の交付金及び公共事業等債を活用しており、起債充当後の残額については、県が全額財政支援を行っております。

○川添 博議員 ありがとうございます。延岡市において、4か所の津波避難タワー整備が行われているということでもあります。

ちなみに高知県では、来年度までに、沿岸部に位置する指定避難所の半数にエアコンの設置を計画しているとのことですが。

また、津波避難タワーについては、本県が26基つくっているのに対して、高知県は120基つくっているそうです。もちろん本県と比べると地政学的条件は違いますが、防災先進県である

と感じました。

高市新政権でも、指定避難所の環境整備や備蓄品の充実等に取り組むとしております。ぜひとも積極的な取組をお願いいたします。

さて、南海トラフ地震が発生しますと、その被害は、東海地方から四国、九州と、最大で29都府県に及ぶことが予想されております。南海トラフ地震は規模が大き過ぎて、東日本大震災の災害復旧のように、自衛隊による限定された東北地方3県への集中支援とはいかないと言われております。その6分の1程度という説もあります。

すなわち、東海地方や四国地方など、甚大な被害が広域に及べば、本県への救援物資の支援が4日目以降のいつなのか、全く約束されたものではないというのが専門家の説です。

そこで、九州管内の被害が少ない近県の後方支援が重要となってまいります。現在、災害時応援協定といって、熊本県などと後方支援の協力体制を構築していると聞いております。どのような内容でしょうか。

南海トラフ地震への対応を想定した九州地方知事会の体制及び取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 大規模災害時は、被災した県単独での対応が十分にできないため、九州地方知事会では、九州・山口における災害時応援協定を締結し、広域連携の体制整備を図っております。

この協定に基づき、発災直後には、会長県に被災地支援対策本部を設置し、被災県への先遣隊の派遣や国の現地対策本部との調整等を行うとともに、災害のフェーズに応じた応援職員の派遣など、迅速かつ広域的に対応することとしております。

現在、会長県である本県が総合調整を担っておりますが、南海トラフ地震に際し、本県は甚大な被害が想定されることを踏まえ、今年5月の知事会議において、南海トラフ地震発生時は、熊本県を会長代行県とする合意がなされました。

これを受け、先月には、九州・山口各県の職員も参加し、熊本県において、南海トラフ地震を想定した広域的な訓練を実施し、課題の検証等を行ったところであります。

今後とも、九州地方知事会長としてリーダーシップを発揮し、平時から各県との広域的な連携をさらに深めるとともに、万全な対応のため、必要な取組を進めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ九州地方知事会長として、九州管内の近県との広域連携を深める取組をお願いいたします。

続きまして、違法薬物対策について伺います。

先日、県内の中学生が大麻の所持で検挙されるという、大変ショッキングな事件が報道されました。高校生も検挙される例が続いています。近年増加しております大麻等の違法薬物事犯については、高校生をはじめとして、10代、20代の若者の検挙数の増加が深刻な課題となっております。そこで、その対策について伺いたいと思います。

これらの違法薬物は、大麻草の乾燥物や、大麻の主成分を含む薬物、いわゆるマリファナ由来のドラッグが、様々な形で海外から我が国に持ち込まれるなどして、本県にも流入しています。

また、中学生や高校生が薬物で検挙される報道を見て、検挙された子供たちは氷山の一角であり、もっと広範囲に深く大麻などの薬物乱用

が広がっているのではと危惧しているところがあります。

全国を見ますと、大麻事犯では、令和6年度で6,078人、そのうち、10代から20代の検挙人員は4,478人と、約73.7%を占めています。今年の9月現在の検挙人員では、昨年同月を上回り、増加傾向となっております。

そこで、最近の県内における薬物事犯の現状について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 本年1月から10月末までの間の薬物事犯全体の検挙人員は142名となっております、昨年同期比で59名増加しております。

その内訳といたしましては、大麻事犯が111名で前年同期比55名と大幅に増加しているほか、覚醒剤事犯が27名で前年同期比3名の増加、大麻を除く麻薬等事犯が4名で前年同期比1名の増加となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。本県においても、薬物事犯全体の検挙人員が、今年度は昨年度よりも大幅に増加する見通しであります。その増加のほとんどが大麻事犯の増加にあるようですが、大麻事犯は若者層の検挙が多いと思います。

県内における大麻事犯と覚醒剤事犯の20歳代以下の検挙人員について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（高井良浩君） 大麻事犯の20歳代以下の検挙人員につきましては、令和7年10月末現在、20歳代が64名、20歳未満が25名の合計89名となっております、これは総検挙人員の約80%を占めております。

覚醒剤事犯の20歳代以下の検挙人員につきましては、令和7年10月末現在、20歳代が2名、20歳未満が4名の合計6名となっております、これ

は総検挙人員の約22%を占めております。

○川添 博議員 大麻事犯の検挙に当たっては約8割を、覚醒剤事犯の検挙でも約2割を、若者層が占めているわけです。

県内の薬物事犯全体の検挙人員、特に大麻事犯の検挙は大幅に増加していることから、今後若者層の検挙が増加していくことが考えられます。

これらの現状を踏まえ、警察による薬物対策について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 警察における薬物対策は、需要の根絶と供給の遮断を旨として行っております。

まず、需要の根絶の観点からは、社会全体の薬物乱用を防止する機運を高めるため、関係機関と連携して広報啓発活動を推進しており、特に青少年の薬物乱用防止に向けた取組といたしましては、小中高での薬物乱用防止教室、大学や民間企業等での薬物講話、SNSを活用した情報発信、報道機関に対する積極的な情報提供などを行っております。

一方、供給の遮断の観点からは、末端乱用者の徹底検挙のみならず、薬物密売グループの実体解明や中枢被疑者の検挙を通じた薬物犯罪組織の壊滅を目指しております。

今後さらに、違法薬物の薬物乱用防止やその根絶に向けて、広報啓発活動、取締りを推進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。従来は、売人から買う事例も多かったと思いますが、最近では、SNSを活用するなど、入手のハードルが下がってきております。

その中でも、テレグラムという、時間がたとメッセージ履歴が消去されるなど、秘匿性の高いアプリを使ったり、野菜やブロッコリーな

どの隠語を使ったり、入手の手口も年々巧妙になってきております。

中高生の検挙数が増加していることから、公立学校における薬物乱用防止の取組と今後の対策について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 各学校では、保健の授業等において、児童生徒それぞれの発達段階に応じ、薬物乱用の危険性に加え、誘いを断る方法をロールプレイング等を通して実践的に学んでおります。

また、別途、薬物乱用防止教室を開催し、県警職員や薬剤師などの専門家から、薬物に関する事件の発生状況や薬物乱用が心身に与える影響等について、具体的な事例に基づく説明を受けるなど、危険性をより深く認識させる学習を行っております。

教育委員会では、今年度、授業等において効果的に活用できる資料や教材を各学校に提供したところであり、今後、児童生徒に、薬物に対する理解や意識が根づいているかアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ、さらなる取組の充実に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。より実践的な、誘いを断るロールプレイング等を行っているということでもあります。

それでは、県が私立学校に対して行っている薬物乱用防止の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 若年層の違法薬物所持や使用疑いの事案が相次いでいることについては、私立学校の所管部局としても大変重く受け止めております。

そのため、県といたしましては、県警や教育委員会との連携を密にし、私立学校に対して、薬物乱用防止に関する啓発の徹底や生徒への指

導強化について、重ねて通知を行ったところがあります。

さらには、私立学校の校長会や学校訪問などのあらゆる機会を捉えて、取組事例の共有や助言などの支援を行っており、各学校においても、薬物乱用防止教室など様々な取組が実施されております。

今後とも、関係機関とさらなる連携を図りながら、私立学校における取組がより一層強化されるよう、効果的な支援を行ってまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。少子化の中で、本県の未来を担う貴重な人材となる子供たちです。薬物犯罪を撲滅するために、関係機関が連携して、きめ細かな防犯教育に一度、力を入れていただきたいと存じます。

ところで、私は保護司を拝命しております。

せっかくですから、保護司の紹介をさせていただきます。

これは、法務大臣任命の非常勤公務員となります。罪や非行を犯して、刑務所や少年院に収容されて、その後、出所してきた方や、裁判所において執行猶予や保護観察となった方々の、社会復帰や立ち直り支援を行うものであります。さらには、犯罪予防活動も行う更生保護ボランティアであります。本県全体では約600名、宮崎市だけでも150名の保護司が活動しております。

保護司の立場から思うのは、検挙された子供たちは、いずれ社会に復帰します。再出発をしようとするときに、行政や地域が緊密に連携しながら支援することが大変重要であると考えます。

本県では、令和2年3月に宮崎県再犯防止推進計画を策定し、令和6年に改定されております。この計画は、罪に陥った方々の社会復帰

を、国や県、各自治体や民間団体などと連携しながら、粘り強く支援していく総合計画となっております。

ちなみに現在、本県では、薬物依存症で精神科病院に入院している方が18名、精神科医療機関に通院している方が121名と推計されております。

また、精神保健福祉センターで、月1回、家族会が開かれたり、薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室が開かれております。

薬物事犯が増加傾向であることを深刻に捉えて、どうか関係部局がより一層連携しながら、計画に基づいた取組を徹底していただきたいと存じます。

次に、台湾について質問いたします。といっても台湾有事ではなく、台湾との交流についてであります。

本県は、他県と比べてインバウンド客数が少ないと言われております。その中でも、台湾からの誘客を増加させるために、知事をはじめとして、航空会社への増便の依頼や、台湾の各自治体との友好交流協定の締結や交流事業、また宮崎物産フェアなどを行ってまいりました。

昨年度の台湾からの延べ宿泊者数は約2万3,000人となっております。しかしながら、台湾からのインバウンド数は、全国でも42位と低位であり、九州でも最下位に甘んじています。

台湾からのインバウンド誘客の状況と取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の台湾からの延べ宿泊者数は、国の統計調査の速報値では、今年1月から8月は2万7,690人で、前年同期比で95%増となっており、昨年11月の台北線再開や、今年3月に週2便へ増便されて以降、台湾からの観光客は着実に回復しており

ます。

県では、台北線の再開や増便を踏まえ、本県が誇る自然や食などの魅力について、SNSやオンライン旅行代理店を活用した観光プロモーションを強化するとともに、現地旅行会社と緊密に連携し、本県旅行商品の造成や販売促進に取り組んでおります。

今後も伸びが期待される台湾からのインバウンド需要をしっかりと取り込むため、さらなる誘客に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。航空便の増便により、着実に増加してきているとことです。今後は、宮崎県ならではの神話やグルメ、また自然などの魅力的なコンテンツをそろえたツアーの企画や、台湾の人たちが好む企画を立案していくことが求められると思います。よろしく願いいたします。

本県の牛肉の輸出先の第1位は台湾であり、農畜水産物全体では約32億円の輸出金額となっております。本県にとっては、とても可能性のある地域であると思います。

今年、台中市で行われた宮崎フェアを視察することができました。本県の物産品を余すことなく陳列していただき、大盛況のうちに終わりました。

開催していただいたスーパー裕毛屋の謝社長から御意見をいただきました。それは、宮崎の野菜等の農産物をさらに台湾に輸入したいのだが、台湾の残留農薬の基準と日本の残留農薬の基準が合わないために、簡単には輸入できないとのことでありました。宮崎県も輸出拡大を視野に研究が必要ではないかとのことでありました。

そこで、残留農薬基準への対応を含め、台湾への農産物の輸出拡大に向けた県の取組について

て、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 台湾は、日本との交流も多く、日本の食文化が浸透している地域であることから、本県にとって重要な輸出先であると認識しております。

このため県では、県内企業と連携したフェアの開催や現地メディア向けのプロモーションなど、販路拡大に向けた取組を進めております。

また、議員御指摘のとおり、台湾の残留農薬基準値は日本と異なる場合があります、その対応が必要であることから、例えば春節の贈答用として需要が高いキンカンについて、県内25戸の農家に対し、農薬による防除方法の転換など、基準に対応した生産を支援しております。

今後とも、残留農薬基準などの規制緩和について国に要望するとともに、ジェトロや関係団体と連携し、台湾への輸出拡大に向け、取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。台湾の残留農薬基準に合わせた農薬の変更は、なかなか簡単にできることではないと思います。その中でも、キンカンについては、農薬による防除方法の転換を図って、見事に台湾への輸出を増やしているとのこと。すばらしい取組だと思います。これからますます台湾との交流を深めていくべきと考えます。

最近では、高校の研修旅行やスポーツ少年団などで、学生や子供たちとの交流も行われていると聞いております。

今後、台中市をはじめとする台湾との交流促進について、どのように取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県はこれまで、スポーツや観光等を通じた民間交流などをきっかけとしまして、新竹県、桃園市と友好交流協定

を締結し、様々な交流を進めてまいりました。

また、昨年12月には、人口が台湾第2位で工業が盛んな台中市とも協定を締結したところであります。

このような中、本年6月に私が台湾を訪問した際には、台中市の現地スーパーでの県産品販路拡大に向けたトップセールスや航空路線の維持・充実に向けた要望活動において、今後につながる手応えを得るとともに、経済成長を続ける台湾の活力を取り込んでいきたいという思いを強くしたところであります。

県といたしましては、これまで培ってきた友好関係を発展させ、宮崎牛に代表される豊かな食やスポーツ環境など、本県ならではの強みを生かした観光客の誘致や、県産品の輸出促進に取り組みながら、経済、教育、文化などの幅広い分野において、関係団体ともしっかり連携し、台中市をはじめとした台湾との交流をさらに推進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。特に、台中市などの友好交流協定を締結している都市との交流をさらに深めていけるとよいですね。

さて次に、農業政策についてお尋ねいたします。

東北地方等では最近、熊による農作物や人への深刻な被害が連日取り沙汰されております。

一方で、私は、九州、特に本県での鹿やイノシシによる被害も極めて深刻で、重要な課題であると認識しております。

本県における令和6年度の農作物の鳥獣被害額は3億3,000万円余で、前年度比1.2倍に増加しております。

また、鹿やイノシシの生態範囲に合わせて広がるマダニが媒介する感染症によって、健康被

害も発生しています。いずれの場合も、農地や集落の周辺に生息している個体が被害を出しているようです。

私の地元でも、猟友会などの狩猟者が高齢化により半分に減り、鳥獣の捕獲が難しくなってきました。全国的に狩猟者が減少する中で、鳥獣被害対策の効果を高めるためには、このような大きな被害を与える農地や集落周辺に生息している個体を、重点的に、効率的に捕獲することが重要であると考えます。

そこで、農地や集落周辺での効果的な鳥獣被害対策について、県の考えを農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農作物の鳥獣被害のさらなる低減には、より効率的、効果的な手法を用いて、農地や集落周辺を生息域としている有害鳥獣の捕獲を強化する必要があると認識しております。

このため、昨年度の西米良村での実証により、見回りの省力化や捕獲エリアの拡大等の効果が確認できた、わなの捕獲通知システムについて、本年度7市町村での活用を支援しております。

また、延岡市では、本年度、サーモカメラつきドローンによる鳥獣の生息調査に基づいた、よりの確な捕獲の実証を行っており、県では、その効果を見極め、他の市町村で活用できないか検証することとしております。

県といたしましては、引き続き、効果的な鳥獣被害対策を推進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。鳥獣被害対策も、先進事例などを積極的に取り入れて、新しいフェーズに入っていく必要があると考えます。サーモカメラつきドローンを活用すれば、人手不足の中で、より効率的に生態を把

握し、群れなどを見つけることができるわけです。ぜひこれは導入を事業化していただきたいところです。よろしくお願いいたします。

次に、農地の集積の状況についてお伺いいたします。

新政権でも、小規模農家を守りつつ、農業の抜本的な改革を行うとしております。農業県である本県としては、政府と十分意思疎通しながら、次世代の農業に取り組んでいく必要があります。

そこで、農地バンクを通じて、規模拡大や新規就農者支援につなげた事例を、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 規模拡大を目指す担い手等が農地を確保するに当たって、農地バンクは、貸手から農地を一旦借り受け、まとめて貸し出すことで、農地の集積・集約等に資する大きな役割を担っております。

具体的な事例として、日向市では、農地バンクが、遊休農地6ヘクタールを含めた約10ヘクタールの農地をまとめて借り受け、農地を再生した上で、へベス生産を行う担い手に貸し付け、規模拡大につなげた取組があります。

また、国富町では、就農予定者が研修を受講している間、約35アールの農地を農地バンクが一旦保有・整備し、新規就農者に貸し出すことで、スムーズな就農につなげた事例があります。

今後とも、農地バンク等と連携し、規模拡大や新規就農者の支援に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。令和6年のデータによりますと、本県の耕地面積は約6万3,000ヘクタールとなっております。このうち農地バンクでは、約1万2,000ヘクタール、約2割程度を農地集積してきました。遊休

農地の集約により、ヘベスなどの大規模生産につながったわけであります。引き続き、規模拡大や新規就農者に活用できるような取組をお願いいたします。

次に、地域のインフラ整備の状況について伺います。

学園木花台から清武川を渡り、宮崎第一高校へ抜ける、県道学園木花台本郷北方線の山下工区が完成すれば、学園都市と空港や港湾へのアクセス性が向上するとともに、周辺地域の渋滞緩和に加え、災害時の避難や輸送ルートとしての役割など、路線の持つポテンシャルが大いに向上することが期待されます。

地元の皆様も完成を心待ちにしており、川の中に橋脚が幾つも建設されるなど、目に見えて整備が進んでいることに、完成はまだか、いつになるのかと期待を膨らませているところであります。

ただ、この山下工区のメインとなる橋は、約400メートルといった極めて長い橋であり、建設費用は膨大になると思われ、昨今の資材や人件費を含めた物価高騰のおおききを受け、上部工などの残工事の費用は、当初の想定よりかなり増えることが想定されます。

このような状況の中でも、着実に事業を進めていただきたいと思います。私自身も県議会議員として、必要な予算の確保に全力で活動してまいります。

県としても、工事の早期完成に向け、着実に工事を進めていただき、地元の期待に応えていただきたいと思います。

そこで、県道学園木花台本郷北方線の山下工区の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県道学園木花

台本郷北方線は、宮崎学園都市と国道220号を連絡する宮崎市南部地域の重要な幹線道路であり、未供用となっている約1.1キロメートルの区間を、平成26年度から山下工区として整備しております。

これまでに、地元の御協力により、全ての用地を取得し、清武川を渡る約400メートルの橋梁の下部工5基が完成しております。

また、今後の橋梁上部工の発注に向けて、残る6基目の下部工事や道路改良工事を進めているところです。

引き続き、必要な予算を確保し、早期完成に向けて取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。しっかりと予算を確保し、着実に1日でも早い工区の完成を期待しております。

最後に、木花の運動公園の南側に位置する湛水防除事業正蓮寺地区の進捗状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 宮崎市の正蓮寺地区では、約100ヘクタールの農地等の湛水被害を防止するため、昭和56年に排水機場を建設しましたが、その後、宅地開発などにより排水環境が悪化してきたことから、平成28年度に、排水ポンプの増設と幹線排水路の一体的整備に着手したところです。

このうち、排水ポンプの増設は、令和3年9月に完成し供用開始しており、完成前と比べ被害が軽減されております。

残る幹線排水路の整備は、出水期を避けた工事となることなどから時間を要しておりますが、本年度までに全体の約2分の1が完了予定であり、令和10年度の完成を目指しております。

県といたしましては、引き続き予算の確保に

努め、事業効果の早期発現に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。過去に起きた増水被害対策として進められているものであります。木花地区の100ヘクタールに及ぶ水田や農産園芸を守るための大事なインフラ整備事業であります。令和3年に排水機の排水ポンプの増設が完成し、現在、幹線排水路の改修事業を進めていただいております。ようやく全体の半分のところまで来ました。令和10年度の完成を目指して、引き続き取組をよろしくお願いいたします。

今回は、高市新政権や南海トラフ対策を想定した避難所運営訓練、違法薬物対策、台湾との交流、鳥獣被害対策などを質問させていただきました。どれも県民の命や宮崎県の未来がかかっている喫緊の重要課題であります。私も今後も継続して取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕(拍手) 皆様、こんにちは。脇谷のりこです。傍聴席にお越しいただきました多くの皆様、本当にお忙しい中、ありがとうございます。

さて、女性初の内閣総理大臣が誕生いたしま

した。長く男性中心だった政治の世界で、女性が総理になる日が来るとは思ってもみませんでしたので、本当にうれしく思いました。そのガラスの天井を打ち破られました高市総理、そしてその誕生を支えてくださった多くの男性議員の皆様、心から感謝申し上げます。

私は、高市総理が掲げられた「責任ある積極財政」に大変期待をしております。

経済財政諮問会議とは別に、財源にとらわれない日本成長戦略会議を立ち上げ、経済政策の司令塔に位置づけられました。

人工知能やバイオなど17の戦略分野を掲げ、スタートアップや労働市場改革など8つの分野横断的課題も整理されています。

折しも県議会開会日に、「強い経済」を実現する総合経済対策が閣議決定されました。第1の柱から第3の柱まで、基本的枠組みが明記されています。

そこで、知事にお伺いいたします。高市政権が掲げる新たな総合経済対策について、どのように受け止めておられるのか、所感をお願いいたします。

この後は質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。

高市政権の新たな総合経済対策において、「責任ある積極財政」の下、物価高への対応に加え、大胆かつ戦略的な危機管理投資・成長投資により、強い経済の実現を目指す方針が示されたところであります。

長引く物価高により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じている中、地域の実情に応じてきめ細かな対策を講じることができる重点支援地方交付金の大幅な拡充をはじめ、医療・介護や中小企業の支援など、幅広い分野に及ぶ対

策が盛り込まれたことに対し、大変心強く感じております。

また、私も、我が国、そして本県に今必要なのは、成長に向けた投資であると考えており、AI・半導体をはじめ、フードテック、防災・国土強靱化など、17の分野への重点投資を推進する方向性についても期待しているところであります。

さらに、いわゆるガソリン暫定税率の廃止につきましても、地方財政への配慮ある議論が進められているものと承知しております。

私としましては、まずは足元の物価高の影響緩和に向け、交付金を活用した経済対策の早期事業化に努めるとともに、国の新たな成長戦略の動きと本県の取組をしっかりと連動させながら、県内経済のさらなる活性化に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○脇谷のりこ議員 総合経済対策には、地方交付税の増額や重点支援地方交付金の拡充も明記されていますので、今おっしゃったように、交付金を活用した経済対策の早期事業化をよろしくお願いいたします。

続いて、今年10月に行われた、九州と山口、沖縄の9県から成る九州地方知事会と経済団体でつくる九州地域戦略会議についてお伺いします。

このたび、九州地域戦略会議では、九州全体の成長力を高めるため、7つの官民連携広域プロジェクトが掲げられました。その中でも特に注目されるのが、半導体産業の集積を一段と加速するために進められる新生シリコンアイランド九州の構想です。ここでは、新たな特区制度の創設を求めることで一致し、政府に対し要望することが確認されました。

民間の代表である九州経済連合会（九経連）

は、半導体戦略専門部会が中心となり、法人税の減免や農地転用の規制緩和といった特区要望の具体案づくりを進めています。

また、産学官が集積し、イノベーションを生み出すサイエンスパークの整備構想まで視野に入れ、TSMCに続く企業進出を後押ししようという大変力強い動きが始まっています。

私は、自治体では踏み込みにくい規制改革や新制度づくりを経済団体が積極的に提案し、自治体と並走して、九州全体を日本の成長の真ん中に押し上げようとするこの姿勢に、大きな期待を寄せています。

では、ここで知事にお伺いします。今後、九州地域戦略会議の共同議長としてどのように取り組んでいかれるのか、また、県としてもどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） ただいま御紹介のありました九州地域戦略会議では、新生シリコンアイランド九州の実現を目指すための基本方針を策定しまして、今年2月には、戦略会議の委員とともに新竹サイエンスパークを訪問し、台湾最大の研究機関でありますITRIなどにおいて関係者と意見交換を行うなど、九州の一体的な取組と半導体関連産業の振興に取り組む熱意を伝えてまいりました。

その結果、台湾貿易投資センターが福岡市に開設されるなどの成果が得られたほか、10月の九州地域戦略会議では、九州経済連合会の提案を受け、産学官連携拠点の整備促進に向けて、規制緩和や税制優遇等の国への要望などを決定し、今後、具体的内容を協議していくこととしました。

また、今般の国の総合経済対策において、半導体分野が重点投資対象とされたところでありまして、今後、九州に投資を呼び込み、世界の

サプライチェーンの中核を担っていくため、引き続き、九州各県・経済界が一体となって半導体産業の振興に取り組んでいけるよう、共同議長としてリーダーシップを発揮してまいります。

本県としましても、産学官連携の下、人材の育成・確保や企業間の取引拡大に努めるとともに、半導体関連企業の誘致を積極的に進めるなど、本県の存在感を示せるよう、しっかりと施策を推進してまいります。

○脇谷のりこ議員 半導体は経済安全保障の要です。九州で広がる半導体クラスターに宮崎も官民連携でしっかり関わり、地域に新しい雇用と技術のチャンスをつくっていただくよう要望いたします。

続いて、石破総理時代に始まった広域リージョン連携についてです。

今伺った九州地域戦略会議での取組を国が支援するというものですが、やはり九州は一つ、県域を越えて大胆にまとまっていたいただきたいと思います。

それでは、この広域リージョン連携について、知事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 広域リージョン連携は、都道府県域を越えた産業振興や観光などの官民連携の取組を国が支援する新たな枠組みであります。

九州地域戦略会議におきましては、日本の創生を九州地域が先導するという思いで、九州各県や経済界が連携して、新生シリコンアイランド九州や九州MaaSなどのプロジェクトを推進してきております。また、国のヒアリングにおいて、こういう九州の取組を説明することで、広域リージョン連携の制度設計がなされたものと認識しております。国において、九州の

取組と軌を一にする広域リージョン連携が創設されたことは、大変心強く受け止めております。

10月20日には、九州地域の取組の方向性を示す「広域リージョン連携宣言」を行ったところでもあります。今後、国から示されます財政支援や必要な規制緩和を求めていくなど、積極的に広域リージョン連携を活用するとともに、国が新たに設置しました、地域ごとの産業クラスター形成を目指す地域未来戦略本部の動きも捉えながら、このプロジェクトをさらに力強く進めてまいります。

これらの広域連携の取組におきまして、本県としてもポテンシャルを生かしながら主体的に取り組み、本県のさらなる発展につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 今後、各省庁横断的に様々な支援メニューがつけられる見込みですので、ぜひとも九州が連携して予算を取りに行っていたいただきたいと思います。

続いて、県民所得についてです。

県民所得とは、県民1人当たりの給与ではなく、県民が1年間に生み出した付加価値、つまり、もうけを人口で割った、1人当たりの経済力を示す数字です。つまり、県としての稼ぐ力や生産性を示す数字です。

宮崎県の県民所得は、令和3年度の公表値では、1人当たり240万9,000円、全国順位は46位でした。知事が就任された15年前、平成23年度当時の県民所得は212万円で、全国45位でした。数字の上では上昇していますが、15年たっても依然として全国最下位グループにとどまっています。

九州各県を見てみますと、伸び率では、名目ベースで平均が11.1%、本県が13.3%ですか

ら、少しはよくなっているとは思いますが、1人当たり県民所得を見ても、令和3年度時点で大分県が一番高く、276万9,000円で全国33位、同じくらいの金額で熊本県34位、佐賀県35位となっています。46位の宮崎県は約240万円ですから、一番高い大分県とは約36万円も差があります。

令和4年度の計算値を見ても、佐賀県が一番高く、289万2,000円になりました。宮崎県は245万3,000円ですから、その差は44万円にも広がりました。

その後、熊本県にはT S M Cが来ましたので、九州の中では県民所得の差がどんどん開いていくのではと悲観的になっています。

そこで、知事にお聞きいたします。知事として、県民所得の全国順位が上がらない現状をどのように受け止めておられるのか、また、県民所得向上についてどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 私は就任以来、フードビジネスなど農林水産業の成長産業化をはじめ、地域経済を牽引する中核企業の育成や積極的な企業誘致、中小・小規模事業者の支援、観光振興などの産業施策に重点的に取り組んでまいりました。

これらの取組により、本県の1人当たりの県民所得は着実に増加し、直近10年間における伸び率も全国平均を上回ってはおりますが、御指摘のとおり、全国順位は依然として下位にとどまっております。

私は、人口減少社会においても県民が安心して豊かに暮らしていくためには、地域経済の持続的な成長を促すことが必要不可欠であると考えております。

このような認識の下、収益力の高い企業の戦

略的誘致や本県の特性を生かした成長産業の育成をこれまで以上に加速するとともに、今後は、国と連携した100億企業やスタートアップの創出などにも取り組みながら、県内産業の稼ぐ力を一層強化し、本県経済のさらなる成長と県民所得の向上につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 河野知事が就任以来、県の課題に真剣に取り組んでこられたことには感謝申し上げます。その上で、九州知事会の会長、九州地域戦略会議の共同議長という重責を担う知事には、九州全体を引っ張る役割があります。だからこそ、まず足元の宮崎県が胸を張れる県になれるよう、知事にはより強いリーダーシップを発揮していただき、県民所得を押し上げる取組を一層進めていただきたいと思います。

県民所得を引き上げていくためには、何よりも稼ぐ力、つまり労働生産性を高めていくことが不可欠です。知事からも、県内産業の稼ぐ力を一層強化していきたいとの答弁がありました。ぜひ、その推進力として、平成29年に施行された地域未来投資促進法、いわゆる未来法に基づく計画や事業を積極的に活用していただきたいと思います。

まず、この未来法の基本計画は、地域の特性を踏まえ、成長性の高い企業の育成や新たな事業投資を後押しするため、自治体が策定するものです。本県では、フードビジネス、成長ものづくりなど、7つの重点分野を対象としています。

さらに、民間企業が自治体の承認を得て、この基本計画に沿った地域経済牽引事業に取り組む場合、設備投資に対する税制上の優遇措置が適用される仕組みとなっています。

加えて、このたびの令和7年度の税制改正で

は、基本計画の中でも、特に地域経済の成長発展に寄与すると自治体が判断した3つの業種について、優遇措置の上乗せが認められることになりました。本県では、食品製造業、木材・木製品製造業、道路貨物運送業が指定されています。

そこでお伺いします。本県がこの3業種を選定した理由、そして、今後どのような効果が期待されるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 3業種の指定に当たっては、付加価値額や売上高の伸び率など、国が求める一定の条件を満たす必要があります。本県の産業特性や関連産業への波及効果等を勘案し、選定いたしました。

まず、食料品製造業は、本県製造業の付加価値額の約25%を占め、取引先となる農水産業や飲食業にも恩恵が及ぶ可能性があり、木材・木製品製造業は、製材品出荷量が全国2位であるなど、本県主要産業の一つとなっております。

最後に、道路貨物運送業は、道路網の充実や運転手の残業規制に伴う物流拠点整備などの大型投資に加え、物流効率化など波及効果も期待される場所です。

○脇谷のりこ議員 この3つのうち、道路貨物運送業については、陸の孤島である宮崎県にとって大変重要な産業です。地域経済の発展につながる食料品や木材・木製品を県外に運ぶことが県全体の稼ぐ力の底上げにつながりますから、もっと物流を強化すべきだと考えます。人手不足が深刻な業界ですから、さらに目に見える形での積極的な支援を要望いたします。

未来法には、もう一つ重要な柱として事業環境整備があります。これを併せて進めなければ、地域の投資や企業の成長は本格的には動き

出しません。

経済産業省の基本方針では、事業環境整備として、次の7つの支援項目が示されています。

1つ目、スタートアップ支援、2つ目、サプライチェーン強靱化、3つ目、人材確保、4つ目、産業用地確保、5つ目、賃上げ促進、6つ目、GX（グリーン化）支援、7つ目、DX（デジタル化）支援の7つです。

それでは、この中でも特に県民の皆様から御要望の多い、スタートアップ支援、人材確保、産業用地の確保についてお伺いいたします。

まず、スタートアップ支援についてです。

最近、創業間もない事業者の方から、「まだ始めたばかりなので、県の公共事業や委託業務に応募できない」という声が寄せられました。

スタートアップ支援の具体策として、県では、みやざきアクセラレーターなど優れた取組が進んでいます。アクセラレーターとは、起業間もない会社の成長をサポートする人、専門家を指します。

それではまず、スタートアップ事業者に対する県の支援について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） スタートアップは、先進的な技術やアイデアを強みに、新しいビジネスの急成長を目指す事業者のことであり、県では、令和5年度から、みやざきスタートアップ創出・成長促進事業により、その支援に取り組んでいます。

具体的には、専門家による事業計画への助言や、成長段階に応じた資金調達手段の支援のほか、アイデアや技術の実用性を検証する機会を提供するため、協力する県内外の企業とのマッチングなどの伴走支援を行っております。

これまで、独自技術により昆虫の養殖に取り

組む事業者や、炭の高効率な製造技術を開発する事業者など、12の事業者を採択しており、今後とも、新たなビジネスに挑戦する事業者の成長を促進し、本県経済の活性化につなげてまいります。

○脇谷のりこ議員 スタートアップの育成は、専門家による助言などの支援で終わらず、実際に市場、公共事業で使ってもらう段階まで導くことが大切だと思います。国の基本方針でも、「自治体による調達の推進・実証事業への支援」が明記されています。

県において、県内事業者が開発した新商品について、実証・調達の場を提供するなどの仕組みがあるか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、県内の中小企業等が開発した新商品を試験的に購入することで、中小企業等の販路開拓を支援するため、宮崎県トライアル購入事業者認定制度を実施しております。

この制度は、県の公募に対して申請された新商品に、新規性、先進性、独自性が認められ、社会的有用性があるなどの基準を満たした場合に、本制度の対象事業者及び対象商品として認定し、県の各所属が必要に応じて、随意契約により購入できるものです。

また、購入後は有用性などの評価を行い、企業へフィードバックすることで、よりよい商品開発につながるような仕組みとしております。

県では、引き続き、本制度のさらなる活用を通じて、中小企業等の販路開拓を支援してまいります。

○脇谷のりこ議員 続いて、建築・土木分野についてお伺いします。

橋や道路、堤防などの社会インフラは、県民

の安全が最優先である以上、実証フィールドにするわけにはいきません。しかし、県内企業が持つ新技術や新工法を公共工事の中でどう生かしていくかが、スタートアップ支援ともつながって来ると思います。

そこで、本県の公共事業において、県内企業が開発した新技術を活用する取組について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 公共事業において、県内企業で開発された優れた新技術を活用することは、建設産業をはじめ、県内経済の活性化を促進する観点からも大変重要であります。

このため県では、県内企業が開発した新技術が一定の技術基準を満足していることを確認した上で、建設技術推進機構が運用する宮崎県新技術活用促進システムにおいて公開するとともに、発注機関や建設関係者が参加する新技術発表会で広く周知するなど、活用促進に努めているところです。

今後とも、県内企業が開発した新技術の活用や県産品の優先的使用など、公共事業における地産地消を積極的に推進してまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひお願いしたいと思いません。

ここで、官公需について要望いたします。総合経済対策にも明記されていますが、政府は「官公需における適正な価格転嫁の推進」を方針として掲げています。これは、県が民間企業から購入する物品や工事など、原材料費や人件費の上昇分を適正に価格へ反映してくださいねということです。下請企業や小規模事業者がコスト上昇分を反映した見積りを出しやすい環境整備に県が取り組んでいかれるよう要望いたします。

続いて、人材確保についてです。

地域での人材不足が深刻化する中、とりわけ、子育て、介護、夫の転勤で一緒に来たなど、様々な理由でフルタイム勤務は難しいけれども短時間なら働ける、スキルはあるのに生かす場がないという女性が、県内には大勢おられると思います。そして、こうした潜在人材を生かすことこそ、本県の労働力不足解消と県民所得の底上げに直結すると考えます。

現在、県では、みやざき女性就業支援センターにおいて女性の就業促進に取り組んでいますが、女性の就業希望と企業の求人がマッチングできているか、現状を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） みやざき女性就業支援センターでは、相談対応や就職支援セミナー、求人求職マッチングなどを実施しており、昨年度の相談件数は1,178件、就職決定者数は136人と、いずれも年々増加しております。

求職者が希望する就業スタイルは、介護や子育てとの両立を重視したい、隙間時間を生かして短時間で働きたいなど、多様であることから、企業に対して、短時間勤務の活用やリモートワークの導入を提案するなど、個別の求人アドバイスを行い、就職決定につなげております。

引き続き、より求職者の希望に沿った求人が増えるよう、企業に対する新たな求人の掘り起こしや柔軟な働き方の導入の提案などに力を入れます。

○脇谷のりこ議員 求職者の多様化に応じたマッチングをこれからもよろしく願います。

続いて、産業用地の確保についてです。

未来法の基本方針には、産業用地の確保が明確に位置づけられています。特に、農地転用の特例活用や市街化調整区域での計画的整備など、国が具体的な実例を示しており、自治体の積極的な活用を促しています。

産業用地確保については、先日、視察に伺った都城市が、農村産業法を使って工業団地を造成しています。この農村産業法は、農村に工場や産業を導入して雇用をつくるための法律で、市町村が個別の実施計画を作成し、事業者がその実施計画に基づいて立地することで、税制、金融などの支援を受けられます。都城市は市街化調整区域の線引きがないので、市から県への要請が短期間でできたのだらうと羨ましく思いました。

農村産業法は人口の多い宮崎市には使えないとのことで、それこそ未来法が使えないかと思いい、お聞きいたします。

産業用地の確保が課題となる中、未来法を活用した土地利用調整の現状について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 地域未来投資促進法では、事業者が都道府県から地域経済牽引事業計画の承認を受けると、税制優遇等のほか、計画に基づき整備する施設用地について、農振除外や農地転用許可、市街化調整区域における開発の許可など、土地利用調整の特例を受けることができます。

この手続としては、都道府県等が基本計画に重点促進区域を設定し、市町村が土地利用調整計画を策定した後に、事業者が地域経済牽引事業計画の承認を受ける必要があり、全国では、令和7年5月末時点で69件の土地利用調整の活用実績がありますが、本県ではございません。

県としましては、今後とも、産業用地の確保に向け、制度の活用を図ってもらえるよう、市町村、事業者への周知を行ってまいります。

○脇谷のりこ議員 令和6年からの第2期宮崎県の未来法基本計画を見ますと、県が重点促進区域に指定した区域があります。日向市と都城市の一部です。その2つの地区は、まだ活用には至っていないということで、「本県ではございません」と言われたんですけども、この区域はどこも農振地及び市街化調整区域を含んでいません。

つまり、未来法での土地利用の調整は、県と市町村が一体となって進めることが前提ですが、農振除外、農地転用、市街化調整区域での許可などが市町村にとって企業立地の大きなボトルネックとなっており、日向市と都城市以外は、市町村から県に提案できていないということになります。

結局、国には未来法という夢のような法律をつくっていただきましたが、実際のところ、市町村の立場に立ってつくられた法律ではないような気がします。だから全国で69件しか活用実績がないんです。

企業立地を本気で促進するのであれば、未来法だけでなく、先ほど申し上げた特区制度の活用によって、より踏み込んだ規制・制度改革が実現することを期待しています。

この土地利用調整については、市町村から提案がなければ県としては動けないという姿勢ではなく、苦勞している市町村の担当者に寄り添い、県として積極的に支援して進めていただくよう要望いたします。

続いて、物価高に対応する重点支援地方交付金についてです。

先日、政府は、経済対策で物価高に対応する

重点支援地方交付金を2兆円追加して拡充すると発表しました。内容的には、生活者支援と事業者支援の2本立てになっており、高騰しているお米の購入支援策として、いわゆるお米券としても活用できるとのことです。

それでは、拡充される重点支援地方交付金をどのように活用していくのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（川北正文君） 重点支援地方交付金につきましては、長引く物価高による生活・経済活動への影響を緩和するため、これまで、生活者支援として、市町村と連携したプレミアム付商品券の発行、また事業者支援として、交通・物流や農林水産事業者、医療・介護・福祉施設に対する燃料・資材等への補助などに活用しております。

今般の交付金では、国の新たな総合経済対策の下、支援対象事業の充実や予算額の拡充が図られており、食料品の物価高騰に対する特別加算措置や、中小企業等の賃上げ環境整備支援のメニューも追加されております。

県としましては、この交付金を最大限に活用しながら、本県の実情に応じた生活者や事業者の支援に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 現在、お米の高騰に対して、食べ盛りのお子さんがある家庭は、食費がとてらかさんで悲鳴を上げておられます。この重点支援地方交付金がお米の購入支援にも活用できるよう要望いたします。

続いて、給食費無償化の状況についてです。

前回6月の私の一般質問でも取り上げた学校給食費無償化ですが、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援として、現在、全国自治体の約40%が完全無償あるいは一部無償化を実施しています。県内では宮崎市が未実施なのですが、

住んでいる場所で待遇の違いがあるのは不公平です。国は来年4月から全国一律学校給食費無償化を実施すると言っていました、その後、どうなったのでしょうか。

現段階の給食費無償化の状況について、教育委員会としてどう捉えているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君） 文部科学省の令和8年度概算要求におきまして、給食費無償化に関し事項要求となっており、現在、国において、来年4月からの公立小学校での実施に向けて、国と地方の負担の在り方や財源の確保など、課題を踏まえた議論が進められているものと認識しております。

また、所得制限なしの一律支援や、新たに給食を実施する学校への施設整備の支援なども議論されているようであり、これらの情報につきましては、市町村と適宜共有しているところであります。

教育委員会では、地方負担の割合や継続的な負担軽減、中学校への支援の拡大についても、その動向を注視しております。

○脇谷のりこ議員 現時点では、国は制度の詳細をいまだ協議中であり、給食費無償化の中身や財源の示し方も明確ではないということですね。

そのような中、国は先日閣議決定した総合経済対策の中で、「2026年度からの小学校における、いわゆる給食無償化の実施に向けて、地方公共団体における給食費の公会計化を先行して支援する」と明記しています。

これは、国が無償化の本番に入る前に、まず自治体の会計の土台を整えておきたいということで、趣旨は理解できます。

しかし、実際には、無償化の財源として、こ

れまで物価高騰対策のための重点支援地方交付金が多く使われてきました。この交付金は、あくまでも臨時交付金であり、自治体が地域の実情に応じて幅広い物価高対策に活用するためのものであって、給食費無償化を恒久的に支えるための財源ではありません。

このままでは、国は全国一律給食費無償化と言いつつ、実態は重点支援地方交付金の付け替えになるのではと強く危惧しています。どうか県として、全国知事会とも連携しながら、国が責任を持って恒久財源を確保し、真に持続可能な形で学校給食費無償化を実施するよう、しっかりと要望していただきたいと思います。

続いて、宮崎県環境基本計画の改定についてです。

今年4月から5月にかけて県が実施した環境に関する県民アンケートでは、1,400人以上の県民の皆様から率直な意見が寄せられました。

宮崎県環境基本計画改定に伴う県民アンケート結果の受け止めと、どのような内容の改定になるのか、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 宮崎県環境基本計画の改定に当たり、今年度当初に県民アンケート調査を行い、関心のある環境問題について聞いたところ、地球温暖化と答えた県民が56.3%と最も高い割合となりました。

これは、近年の夏の猛暑による熱中症などの健康被害や生鮮食品の価格高騰など、地球温暖化が県民生活に大きな影響を与えていることが背景にあるものと考えております。

これを踏まえ、計画の改定では、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けて、2035年度及び2040年度の温室効果ガス削減目標を追加して施策の方向性を示すこととしており、そのほか、生物多様性国家戦略への対応など、様々な情勢

の変化に合わせた見直しを行うこととしております。

○脇谷のりこ議員 環境基本計画改定に当たっては、宮崎ならではの自然や資源を生かした脱炭素と防災の一体的な取組を計画に盛り込んでいただくよう要望いたします。

環境に関するアンケートで、県に対する要望が多かったのが、「地球温暖化による影響や被害を軽減するための取組を進める」でした。

近年、気候変動の影響により、全国的に線状降水帯が頻発し、従来では想定できなかった豪雨が発生しています。国はこうした現状を踏まえ、世界の平均気温が2度上昇した場合を想定し、河川整備基本方針の変更を進めています。

治水計画を「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直そうというものです。

全国109の水系のうち、宮崎県では五ヶ瀬川と小丸川が既に変更が完了しており、今回は大淀川水系が見直しの対象になっています。

そこで伺います。大淀川水系河川整備基本方針の変更に向けた国の手続が進められていますが、その主な内容について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 今回の変更は、気候変動の影響により、将来の降雨量が約1.1倍に増加することを前提としたものであり、これにより、大淀川の下流域では、流量が現行の約1.2倍に増加することが見込まれております。

また、変更案では、大淀川下流の橋橋付近においては、兩岸にマンションやホテルが密集するなど、川幅を広げることが困難であることから、流下能力の不足に対しては、中流域の山間部をはじめ、流域全体において、貯留・遊水機

能の確保を図ることなどが示されております。

河川整備基本方針の変更は、長期的な視点に立って河川整備を進める上で大変重要な手続でありますことから、引き続き、国と連携して取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 大淀川下流は県都宮崎市民が暮らしておりますので、市民の命と財産を守るために、上流域も含めて、今回の方針変更を今後注視してまいりたいと思います。

気候変動による水災害の激甚化・頻発化は今後さらに予想されることから、流域治水への転換が必要となっています。流域治水とは、上流から下流、山から町まで、流域全体で治水対策を行うものです。つまりは、河川管理者だけでなく、自治体、土地所有者、企業まで、流域に関わるみんなで協力して水災害から守っていきましょうということです。

この流域治水の考え方を踏まえ、国は都市部での浸水被害が多い地域について、特定都市河川制度を設けています。都市部では、大雨になると一気に排水路へ流れ込み、排水能力の限界が来て、すぐに道路が冠水します。また、アンダーパスでは雨が集まって通行止め、今年9月に起きた地下駐車場が一気に水没する事例などもあります。

県内では、日南市を流れる広渡川水系の戸高川において、特定都市河川に向けた手続が進められているようです。

それでは、特定都市河川及び特定都市河川流域の指定要件について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 特定都市河川等の指定要件は3点で、1つ目が、都市部を流れる河川であること、2つ目が、著しい浸水被害が発生している、またはそのおそれがあるこ

と、3つ目が、市街化の進展などにより、河川改修等による浸水被害の防止が困難であることであり、それぞれについて国から基準が示されており、それぞれについて国から基準が示されており、それぞれについて国から基準が示されており、それぞれについて国から基準が示されています。

なお、指定に当たっては、関係市町村の意見を伺うとともに、知事が指定を行う場合には、国の同意を得る必要があります。

県では現在、日南市戸高川において、今年度中の指定を目指しているところであり、引き続き、国や市町村と連携を図りながら、特定都市河川等の指定により、流域治水のさらなる強化に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 県民を守るためには、流域全体で治水を考える流域治水、そして都市部を守る特定都市河川、特定都市河川流域といった国の制度を積極的に活用していく必要があります。

しかしながら、住民側からすれば、指定されると、建築規制や地価下落など、自分たちに不利益が生じるのではないかと、曖昧な不安や心理的な抵抗があるのではないのでしょうか。

また、市町村側からすると、下水道や排水路の整備など、財源も必要になることへの懸念といったハードルもあるかと思えます。

こうした課題が背景となって、県としてもなかなか進まない現状があるとすれば、県民の命と財産を守るという観点から、指定されることで優先的に守られる地域になるという前向きな思いが住民にしっかりと伝わるよう、分かりやすい情報発信に努めていただくよう要望いたします。

温暖化の進行により、県道沿いや河川・堤防沿いなどでの雑草の成長が例年より格段に早まり、県民から草刈りの要望が頻繁にきています。特に、県道脇の田畑では、草が生い茂るこ

とで、イノシシの潜伏場所となって農作物被害が増加したり、害虫の繁殖にもつながることから、草刈りの負担が増し、農地管理者から悲鳴が聞こえています。

例を挙げますと、県道から約3メートル下に田畑があり、その間の急なり面が県の管理地となっている場合、道路から上部1メートル程度は県が除草を行っていますが、その下の2メートル分の急斜面は、土地所有者である農家が自費で草刈りをしなければならない状況です。「県の土地でもあるにもかかわらず、なぜ自分たちが収益にもならない草刈りに多くの労力と時間を取られるのか」という不満の声も多く、現場の負担は深刻です。

そこでお伺いします。県が管理する道路下のり面の草刈りの範囲はどのように定められているのか、また、範囲外の部分についてはどのように対応されているのか、県土整備部長にお尋ねします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県が管理する道路下のり面の草刈りについては、道路利用者の安全性の確保を目的として、のり面上部からおおむね1メートル程度の範囲を実施しております。

道路の草刈りについては、多くの御意見をいただいておりますが、限られた維持管理費の中で、道路区域内全てを行うことは、困難な状況であります。

このため、草刈りの御要望があった箇所については、草刈り延長や回数に応じて県が活動奨励金を支給する「みやざきの道」愛護ボランティア支援事業により、近隣住民の皆様に御協力をいただいております。

今後とも、良好な沿道環境の保全に向け、地域の皆様とともに適切な維持管理に取り組んで

まいります。

○脇谷のりこ議員 つまり、予算がないから、地域の皆様のボランティア活動に御協力いただくほかないといったところでしょうか。

雑草の繁茂は、単なる環境保全ではなく、農業従事者にとっては大きな問題です。今や高齢の農家の方が自分の農地を地域の若者に託され、若者は、広大な農地の管理と、あぜやのり面の草刈りも、一人で担わざるを得ない状況が生じています。

この活動を支える仕組みとして、多面的機能支払制度があります。若者は多面的機能の活動組織には加入していますが、「自分が借りている農地が広過ぎて、地域の皆さんも高齢だし、お願いするのは申し訳ない」などといった、言いたくても言えない悩みを抱えています。

特に、地域の共同作業を大切にしてきた農村文化の中では、若い世代ほど気を遣ってしまい、結果として、多面的機能の本来の理念である「地域全体で農地を守る」という仕組みが十分に機能しなくなりつつあるのではないかと感じています。

そこでお伺いします。農地に隣接する道路のり面の草刈りに対する多面的機能支払交付金の活用について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地や農業用施設における草刈りは、病虫害発生防止等の観点から、営農に欠かすことのできない作業ですが、農業者にとっては非常に大きな負担であると認識しております。

このため、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図ること等を目的とした多面的機能支払交付金により、草刈りなどの地域共同作業に対して支援を行っております。

議員御指摘の道路のり面の草刈りにつきまし

ては、当該場所が農地ではないものの、草刈りをしないことで営農に支障が生じており、農地や農業用施設と一体的に行う場合には、交付金の活用が可能となっております。

今後とも、国や市町村と連携し、交付金を通じて担い手農家の負担軽減に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 交付金が使えるということで安心しました。どうか県におかれましては、多面的機能支払交付金制度の周知啓発を一層進めていただき、若い担い手が地域の中で孤立せず、安心して共同管理に参加できる環境づくりに取り組んでいただくよう要望いたします。

続いて、複合災害に備える防災体制についてです。

今年も県内では、線状降水帯による豪雨、竜巻被害など自然災害が発生しており、予報が出るたびに被害が出ないことを祈るばかりです。

自然災害と同じく、南海トラフ地震の発生も現実味を帯びていることから、県の地域防災計画では、南海トラフ地震や豪雨などの災害ごとに個別対策が整理されています。しかし、もし大地震の後に豪雨や台風が重なれば、能登半島地震のように、避難、復旧が二重三重に困難となります。

このような複合災害の発生も想定される中、県は複合災害に対し、どのように対応していくのか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君） いわゆる複合災害には、地震後の豪雨のように、原因の異なる複数の自然災害が偶然に重なる場合や、地震後に火災が発生するなど、自然災害が連鎖的に別の災害を引き起こす場合などがあります。

こういった事態においても、被害を最小化するためには、事前の備えが重要であり、地域防

災計画においては、地震後に土砂災害等が発生することも想定し、死傷者等をできる限り軽減するための対策を定めています。

また、災害対応の実効性を高めるため、現在は、南海トラフ地震などの広域的な対応が必要な事態を想定した訓練を実施しているところですが、今後は、地震後に豪雨があるなど、より厳しい状況も想定した訓練内容も検討してまいります。

引き続き、様々な事態に適切に対応できるよう、関係機関と連携しながら災害対応の強化を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 県民の命と暮らしを守るため、ぜひ複合災害対応を視野に入れた計画と訓練体制を進めていただくよう要望いたします。

それでは、ストーカー犯罪の対応についてです。

今年、神戸市で発生したマンションでの殺人事件は、オートロックつきマンションであっても後追いで侵入され殺害されるという、大変痛ましく恐ろしいものでした。

オートロックで安心だと思っても危険にさらされるのであれば、どのような対策をすればよいのか分からなくなります。一方的に恋愛感情を持たれ、付きまといやSNSなどで監視されるのは、一生心の傷になります。

それでは、宮崎県におけるストーカーの相談受理件数と警察の対応、相談対応先などについて、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（高井良浩君） ストーカー事案の相談件数ではありますが、令和4年から過去3年間は年間500件程度で推移しておりまして、本年は9月末現在で349件受理しております。

御相談いただいたストーカー事案への対応がありますが、受理した警察署のみならず、認知

の段階から警察本部が関与しておりまして、迅速、的確かつ組織的な対応を取っておるところであります。

具体的には、被害者等の避難措置等の安全確保を最優先としております。法令違反には強制捜査を図っておりますほか、加害者への禁止命令等の行政措置、さらには警告を行うなど、警察として取り得る対応を行っております。

ストーカー事案に関しまして、緊急の場合は110番通報で、その他一般的な相談も含めまして、最寄りの交番、駐在所をはじめ、各警察署において、24時間の対応ができる体制を整えておるところでございます。

○脇谷のりこ議員 女性としてなかなか相談しにくいストーカー被害ですが、被害が出てからではなく、違和感を覚えた段階で県警に相談できる体制が整っているということで安心しました。それをしっかりと県民に周知していただくようお願いいたします。

それでは最後に、先日、みやざき女性の活躍推進会議の設立10周年を記念して開催された、ひなたの「とも活」推進大会に参加してきました。知事も副知事も一番前で聞いておられましたが、いかがだったでしょうか。

私は、県内メディア業界初の女性社長の講演に感銘を受けました。その中で思ったことは、やはり女性の社長を誕生させるためには、人事決定権を持つ人の力によるということです。前社長が次期社長に女性を推挙いただいたことで女性社長が誕生し、会社全体の雰囲気が変わり、入社希望者も多くなったとのこと。全てはトップの考え方一つで変わるんですね。

それでは、ひなたの「とも活」推進大会に参加された知事の所感と、今後どのように女性活躍に取り組んでいかれるのか、知事の考えをお

伺います。

○知事（河野俊嗣君） 今回の大会は、本県における女性活躍の歩みを振り返りつつ、今後の方向性を展望し、新たな行動につなげていくことを目的に開催したものでありまして、多くの県民参加の下で、大変熱のこもった議論を展開していただきました。

特に、テレビ宮崎の榎木田社長の御講演において、御自身の経験から「リーダーの女性を孤立させないでほしい」と訴えられた場面など、私も改めて、働く女性が背負っている苦しみや周りの支えの重要性ということについて、気づきをいただいたところであります。

国内では、女性活躍推進法の施行から10年を迎え、我が国初めての女性総理大臣の誕生など変化も生まれている一方で、県内の女性を取り巻く環境や意識は、いまだ道半ばであると認識しております。

議員から御紹介いただきました、九州の知事会と経済界で構成する九州地域戦略会議において、様々な地域振興プロジェクトを展開する中で、子育てランドというプロジェクトがございます。その中で、以前も共家事の重要性について啓発する動画を作成したこともありますし、今年10月の会議では生理痛体験というものを行い、子宮がある位置に電極を置いて、微弱な電流を流して疑似体験をするものでありまして、ぐっと何か指で押さえたような、そういうことを私も経験し、女性特有の健康問題について、組織として、また地域として十分理解した上で、生理休暇の取得などを促していくことの重要性も感じたところでありますし、男性の育児休業の取得を促す企業を増やしていこうと、「イクドリ！宣言」というものを九州全体として取り組んでいこう、そのような議論もしたと

ころであります。

県としましては、こうした九州全体の取組とも呼応しながら、今後とも、女性が生き生きと活躍できるよう、働きやすい職場づくりや共家事の推進など、むしろ企業側、男性側の意識改革にしっかり取り組むことにより、全ての女性が希望する形で存分に能力を発揮できる社会の実現を目指してまいります。

○脇谷のりこ議員 今回の一般質問の主なテーマは、「県民所得を上げるために」ということでした。稼ぐ力を高めるためには、これまで十分に生かし切れてこなかった女性の働く力を最大限発揮できる環境づくりが不可欠だと、私は強く感じています。

女性が活躍できる、挑戦できる、続けられる環境が整うことは、単なるジェンダー施策にとどまらず、宮崎の稼ぐ力を引き上げ、地域全体を元気にする大きな原動力になります。

県として、柔軟な働き方の推進、職場のハラスメント対策、管理職登用の後押し、学び直しの支援など、女性が能力を最大限に発揮できる環境整備をこれまで以上に積極的に進めていただくよう強く要望して、全ての一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高陽一副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時54分散会

